鞠 智 城 跡

―第２３次調査報告―

２００３年3月

熊本県立装飾古墳館分館
歴史公園鞠智城・温故創生館

序　　文

鞠智城跡は、東アジア情勢が緊迫した7世紀後半に、大和朝廷により築城された古代山城の一つです。全国的にも数が少なく九州では鞠智城跡のほかに、大野城跡（福岡県）、基肄城跡（佐賀県）、金田城跡（長崎県）の三城が確認され、いずれも国の特別史跡に指定されています。鞠智城跡もこれらの遺跡と同様の価値を有する重要な遺跡と言えます。

そのため熊本県教育委員会においては、昭和42年からこれまでに24次に及ぶ発掘調査を実施してきました。その結果、貴重な遺構や遺物が数多く発見され、平成6年度から『県総合計画』において「歴史公園化を目指し調査と整備を促進する」と位置づけ、歴史公園化に向けた発掘調査の継続と、その成果に基づく整備事業の推進を図って参りました。

本書は、昨年度に実施した第23次調査の成果を主としながら、第24次調査の一部を併せてまとめたものです。

発掘調査の実施にあたりましては、文化庁及び鞠智城跡保存整備検討委員会の諸先生方から御指導いただくとともに、菊鹿町教育委員会並びに菊池市教育委員会、また地元の皆様など多くの方々の御協力を賜りました。ここに厚くお礼を申し上げます。

平成15年3月31日

熊本県教育長　田　中　力　男

例　　言

1．本書は熊本県教育委員会が平成13年度に実施した国庫補助事業の発掘調査報告書である。
2．調査現場での遺構実測・写真撮影・遺物取り上げについては、各調査員が行い、一部熊本大学考古学研究室学生の補助があった。また、地形測量については、㈱埋蔵文化財サポートシステム熊本支店の補助があった。
3．本書に使用した方位とグリッドは、国土座標を用いた。
4．遺物の整理・実測・拓本と遺構・遺物のトレースは、村崎孝宏、矢野裕介、原口隆志、中山圭が主に行い、金光里美、川上寧子、徳永澄子、上村まどかの補助があった。
5．本書の執筆は、第1章、第2章第1、2、3節、第3章第2節を矢野、第2章第4、5節、第3章第1節を村崎、第2章第5節の遺物については中山が担当した。
6．本書の編集は熊本県立装飾古墳館で行い、村崎、矢野が担当した。

本文目次

第Ⅰ章　調査の概要

第１節　調査の経緯及びその組織 …… 1

1　調査の経緯

2　調査の組織

第２節　調査の方法と経過 …… 2

1　調査対象

2　調査の方法

3　調査の経過

4　鞠智城跡出土の石器類

第Ⅱ章　調査の成果

第１節　堀切門跡の調査 …… 7

1　トレンチの設定について

2　各トレンチの成果

3　まとめ

第２節　貯水池跡の調査 …… 12

1　トレンチの設定について

2　２８トレンチＦ・Ｇ地区の遺構

3　３７～３９トレンチの層位について

4　建物遺構

5　まとめ

第３節　南側土塁Ａ地点の調査 …… 19

1　トレンチの設定について

2　調査の成果

3　まとめ

第４節　南側土塁Ｂ地点の調査 …… 23

1　南側土塁線の地形とトレンチの設定

2　各トレンチの調査

3　まとめ

第５節　長者山西地区の調査 …… 35

1　長者山西地区周辺の地形と調査区の設定

2　調査の成果

3　まとめ

4　出土遺物について

第Ⅲ章　総括

第１節　南側土塁線の調査 …… 47

第２節　建物遺構について …… 50

挿図目次

第１図　鞠智城跡全体図 …… 3
第２図　南側土塁線 …… 5
第３図　鞠智城跡出土の石器類 …… 6
第４図　堀切門跡トレンチ配置図 …… 8
第５図　堀切門跡22トレンチ …… 9
第６図　22トレンチ東壁土層図 …… 10
第７図　堀切門跡23トレンチ …… 11
第８図　貯水池跡トレンチ配置図 …… 13
第９図　28トレンチＦ・Ｇ地区遺構配置図 …… 14
第10図　堰堤跡土層図 …… 15
第11図　67号建物跡周辺遺構配置図 …… 16
第12図　67号建物跡周辺土層図 …… 17
第13図　67号建物跡 …… 18
第14図　67号建物跡断面図 …… 19
第15図　38トレンチ土層図 …… 20
第16図　68号建物跡 …… 21
第17図　南側土塁線Ａ地点トレンチ配置図 …… 22
第18図　南側土塁線Ｂ地点トレンチ配置図 …… 24
第19図　1トレンチ土層図 …… 25
第20図　2bトレンチ土層図 …… 27
第21図　5トレンチ土層図 …… 29
第22図　6トレンチ土層図 …… 31
第23図　2bトレンチ石列 …… 33
第24図　6トレンチ石列 …… 34
第25図　長者山トレンチ配置図 …… 36
第26図　長者山西地区遺構配置図 …… 37
第27図　72号建物跡周辺土層図（1） …… 38
第28図　72号建物跡周辺土層図（2） …… 39
第29図　69号建物跡 …… 40
第30図　70号建物跡 …… 41
第31図　71号建物跡 …… 42
第32図　72号建物跡 …… 43
第33図　72号建物跡断面図 …… 44
第34図　長者山西地区出土遺物 …… 46
第35図　南側土塁線模式図 …… 48

表目次

第１表　長者山西地区出土遺物観察表 …… 45
第２表　建物遺構一覧 …… 51

図版目次

図版１　南側土塁線Ｂ地点全景
図版２　72号建物跡
図版３　南側土塁線Ｂ地点6トレンチ版築状況（南西から）
　　南側土塁線Ｂ地点6トレンチ版築状況（北東から）
図版４　南側土塁線Ｂ地点2bトレンチ版築状況
　　南側土塁線Ｂ地点5トレンチ版築状況
図版５　堀切門跡22トレンチ
　　堀切門跡23トレンチ
図版６　南側土塁線Ａ地点全景
　　貯水池跡28トレンチＦ・Ｇ地区
図版７　37～38トレンチ
　　67号建物跡
図版８　68号建物跡
　　南側土塁線Ｂ地点1トレンチ柱穴
図版９　南側土塁線Ｂ地点2bトレンチ石列
　　南側土塁線Ｂ地点6トレンチ石列
図版10　長者山西地区全景
図版11　69号建物跡
　　70号建物跡
　　71号建物跡
図版12　72号建物跡出土遺物（第34図3，5，6）

第Ⅰ章　調査の概要

第１節　調査の経緯及びその組織

１　調査の経緯

鞠智城跡の第23次調査（文化庁国庫補助事業）は、平成13年度鞠智城跡整備事業に伴い実施した。調査は平成13年5月14日に開始し、平成14年3月19日で終了した。年度途中からは、厚生労働省の国庫補助（緊急雇用対策事業）を受け、現場作業員の増員を図って調査を拡大することとなった。また、平成14年4月1日からの県の組織改編に伴い、これまで県文化課で推進してきた鞠智城跡整備事業及び発掘調査は、熊本県立装飾古墳館分館　歴史公園鞠智城・温故創生館において引き継ぐこととなり、第23次調査の報告書作成を実施した。

２　調査の組織

1）発掘調査（平成13年度）

調査主体	熊本県教育委員会
調査責任者	阪井大文（文化課長）
調査総括	大田幸博（課長補佐）
調査担当者	村崎孝宏（参事）
	矢野裕介（主任学芸員）
	古閑敬士（嘱託）
	藤下真祥（嘱託）
文化財整備係	上村修治（参事）
	小佐井栄一（主任主事）
調査事務	小田信也（課長補佐）
	中村幸宏（主幹）
	廣瀬泰之（参事）
	杉村輝彦（主事）
調査指導	堀内清治（熊本大学名誉教授）
	坪井清足（元興寺文化財研究所長）
	岡田茂弘（東北歴史博物館長）
	小田富士雄（福岡大学教授）
	澤村　仁（九州工業大学名誉教授）
	甲元眞之（熊本大学教授）
	出宮徳尚（岡山市教育委員会）
調査協力	菊鹿町教育委員会
	菊池市教育委員会
	菊鹿町米原地区
	菊池市堀切地区

2）報告書作成（平成14年度）

責任者	古澤哲男（熊本県立装飾古墳館長）
総　括	大田幸博（副館長兼歴史公園鞠智城・温故創生館長）

担　当　　村崎孝宏（参事）
矢野裕介（主任学芸員）
原口隆志（主事、菊鹿町教育委員会）
中山　圭（嘱託）

第２節　調査の方法と経過

１　調査対象

第23次調査では、第22次調査に継続する堀切門跡〔菊池市木野1781-2ほか〕、貯水池跡〔鹿本郡菊鹿町米原553-1〕の調査のほか、南側土塁線Ａ地点〔鹿本郡菊鹿町木野1984ほか〕、67号建物跡とその周辺〔鹿本郡菊鹿町米原582-1〕の確認調査を実施した。また、緊急雇用対策事業により南側土塁線Ｂ地点〔鹿本郡菊鹿町木野2001ほか〕、長者山西地区〔鹿本郡菊鹿町米原531-1、531-2ほか〕の調査を加えた。このうち長者山西地区の調査については、鞠智城跡整備事業で当該地に休憩所の設置が計画されたため事前の確認調査として実施した。（第1図）

２　調査の方法

1）堀切門跡の調査

堀切門跡は城跡の南面中央、南東方向に開口する谷の基部に所在する。平成10年度から継続して調査を実施しており、これまでに門の原位置、テラス部を持つ2段構造の城壁、枡形状に屈曲を伴う道路跡などが確認された。当該調査では、城壁下位の19トレンチで検出された道路跡〔第22次調査報告〕の堀切集落への延長及び16トレンチで検出された門跡〔同左〕から城主体部への道路跡の延長を確認することを目的とし、2箇所にトレンチを設定した（22、23トレンチ）。

両トレンチの掘削、土砂運搬については人力によった。層位掘削を念頭に置いて調査に入ったが、後世の攪乱やトレンチ周辺が傾斜地であることから層位の把握が困難な状況にあった。そのため、たびたび小トレンチで層序を確認しながら掘削を行った。遺構面については阿蘇熔結凝灰岩の岩盤まで達しており、容易に把握できるような状況にあった。また、遺物についてはそのほとんどが攪乱層出土であったため層位一括として取り上げた。

2）南側土塁線の調査

南側土塁線は城跡南面の東西方向に延びる丘陵の尾根筋に所在し、鞠智城跡の南の境界となる。この南側土塁線の調査については今回が初めてで、土塁の構造、防御策の有無、土塁線上の平坦面における遺構の有無を確認することを目的とした。土塁線上に点在する狭小な平坦面を中心にＡ～Ｉの地点名を付し（第2図）、そのうちのＡ地点に2箇所、Ｂ地点に6箇所の計8箇所のトレンチを設定して調査を実施した。土塁推定箇所については、丘陵尾根と直交する形で城壁の外裾まで及ぶ細長なトレンチを設定した。

調査箇所が丘陵頂部ということもあり、すべてのトレンチの掘削、土砂運搬は人力によった。傾斜地の掘削については、版築の状況を明確化するため部分的に地山の掘り下げを実施した。また、遺物についてはトレンチ内の出土はなく、表採資料のみであった。

3）貯水池跡の調査

貯水池跡は城跡の北側に開口する谷筋に所在し、約5,300㎡の面積を有する。平成9年度から継続して調査を実施しており、これまでに貯木場跡、水汲み場跡、堰堤跡等が検出された。当該調査では28トレンチＣ地区壁面で検出された堰堤跡〔第22次調査〕の平面的な検出を目的とした。このため28トレンチＦ地区に隣

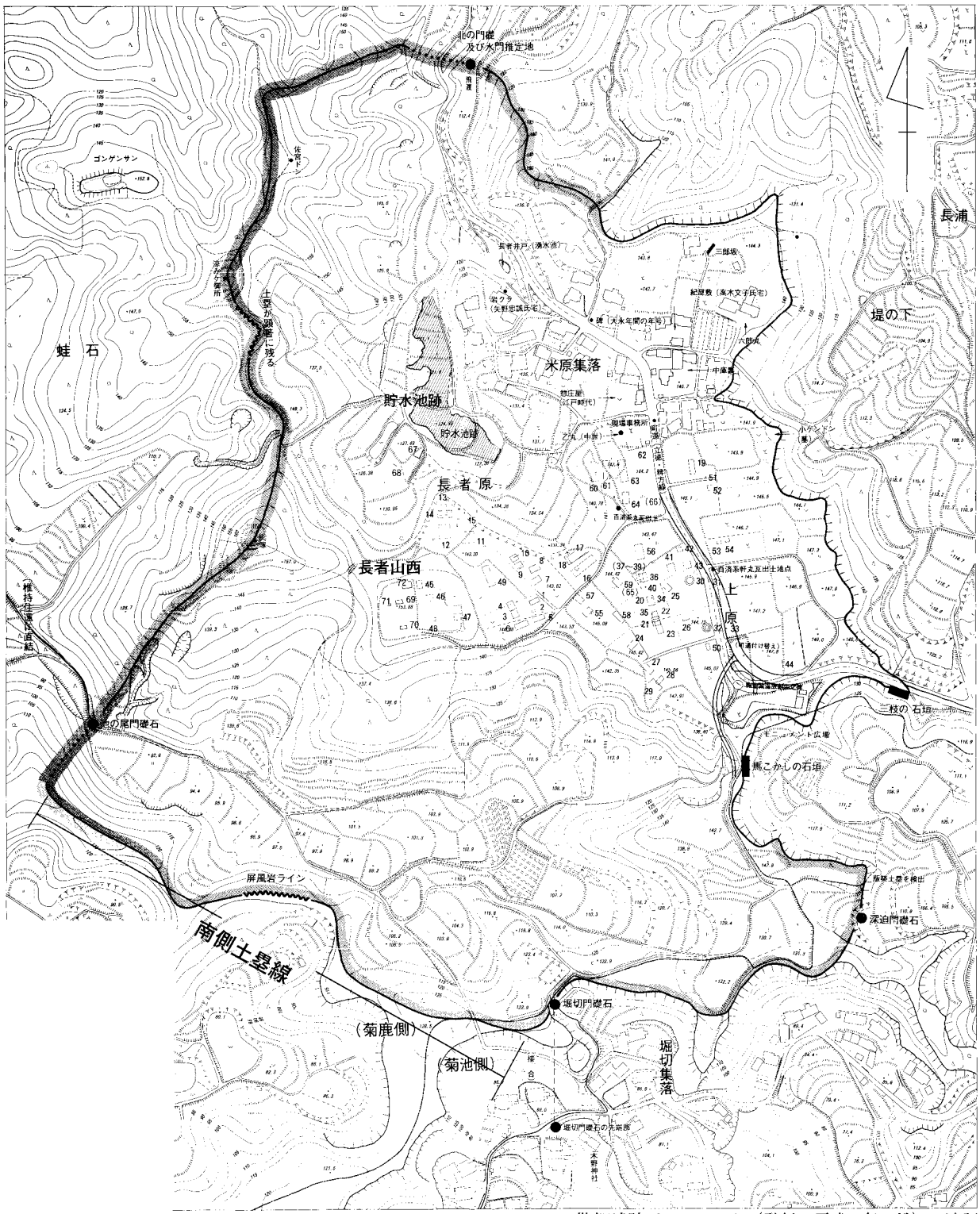

鞠智城跡パンフレット（発行；平成９年７月）に追記

0　200m

第１図　鞠智城跡全体図

接して新たに28トレンチG地区を設定した。

表土剥ぎは重機により、水成粘土層の掘削は人力によった。土砂の運搬はベルトコンベア、キャリアダンプを使用して廃土場まで搬送した。水成粘土層の掘削については層序を確認しながら掘り下げ、遺物の取り上げについては機械測量により出土地点を記録した。

このほか、貯水池跡の所在する谷の中位から長者山方向へ派生する谷（貯水池跡南西部）に設定された既設トレンチ3箇所（37～39トレンチ）〔第20次調査〕の再調査を実施した。このうちの39トレンチからは67号建物跡（未報告）が検出されていた。

各トレンチとも掘削及び土砂の運搬については人力によった。調査は、トレンチ内の清掃作業から始め、トレンチ壁における層序の確認及び遺構検出のための精査を実施した。層序の確認のため一部小トレンチを設定して掘削した。67号建物跡の調査については、トレンチ壁際の小トレンチで遺構面を確認し、礎石列上に小トレンチを設定して整地層の堆積状況を確認した。その他のトレンチについては丹念に遺構検出を実施し、柱穴状のプランを呈する土坑については1／4に掘削し、遺構の確定を行った。

4）長者山西地区の調査

長者山は城跡のほぼ中央に所在する微高地である。昭和42年度にその西側半分に削平を伴う造成工事が行われたこともあり、すでに遺構は消失したと考えられていた。遺構の有無とその遺存状況を確認し、併せて旧地形復元のため確認調査を実施した。トレンチは、遺構が残存している可能性が高い西・北縁に寄せて設定した。

表土剥ぎは重機により、遺構面までの掘削については人力によった。遺物については遺構面直上のもののみ出土地点を記録した。また、遺構面の窪みから多量の炭化米が検出されたため、土砂ごと採取し、水洗いによる選別作業を実施した。

3　調査の経過

1）調査

第23次調査の期間は、平成13年5月14日から平成14年3月19日までで、堀切門跡22、23トレンチの調査に始まり、南側土塁A地点、貯水池跡28トレンチF・G地区の順で実施し、貯水池跡の調査と併行して、南側土塁B地点、長者山西地区、67号建物跡周辺（貯水池跡）の調査を実施した。また、長者山西地区で検出された72号建物跡については次年度（第24次調査）に継続して調査を実施した。それぞれの調査期間は以下のとおりである。

①堀切門跡22・23トレンチ	平成13年5月14日～平成13年8月3日
②南側土塁A地点	平成13年8月6日～平成13年8月29日
③貯水池跡28トレンチF・G地区	平成13年9月10日～平成14年3月19日
④南側土塁B地点	平成13年11月5日～平成14年3月19日
⑤67号建物跡周辺	平成13年12月11日～平成14年3月19日
⑥長者山西地区	平成13年12月18日～平成14年9月1日

2）報告書作成

平成13年度中に出土遺物の水洗い、注記、接合作業や図面・写真整理については順次実施し、報告書作成に伴うトレース、レイアウト、原稿執筆については平成14年度に実施した。本報告の内容については第23次調査の調査成果を主とし、このほか第24次調査で実施した長者山西地区の72号建物跡についても本報告に加えた。なお、貯水池跡の調査に伴う出土遺物については次刊の報告書〔第24次調査報告〕に掲載する予定である。

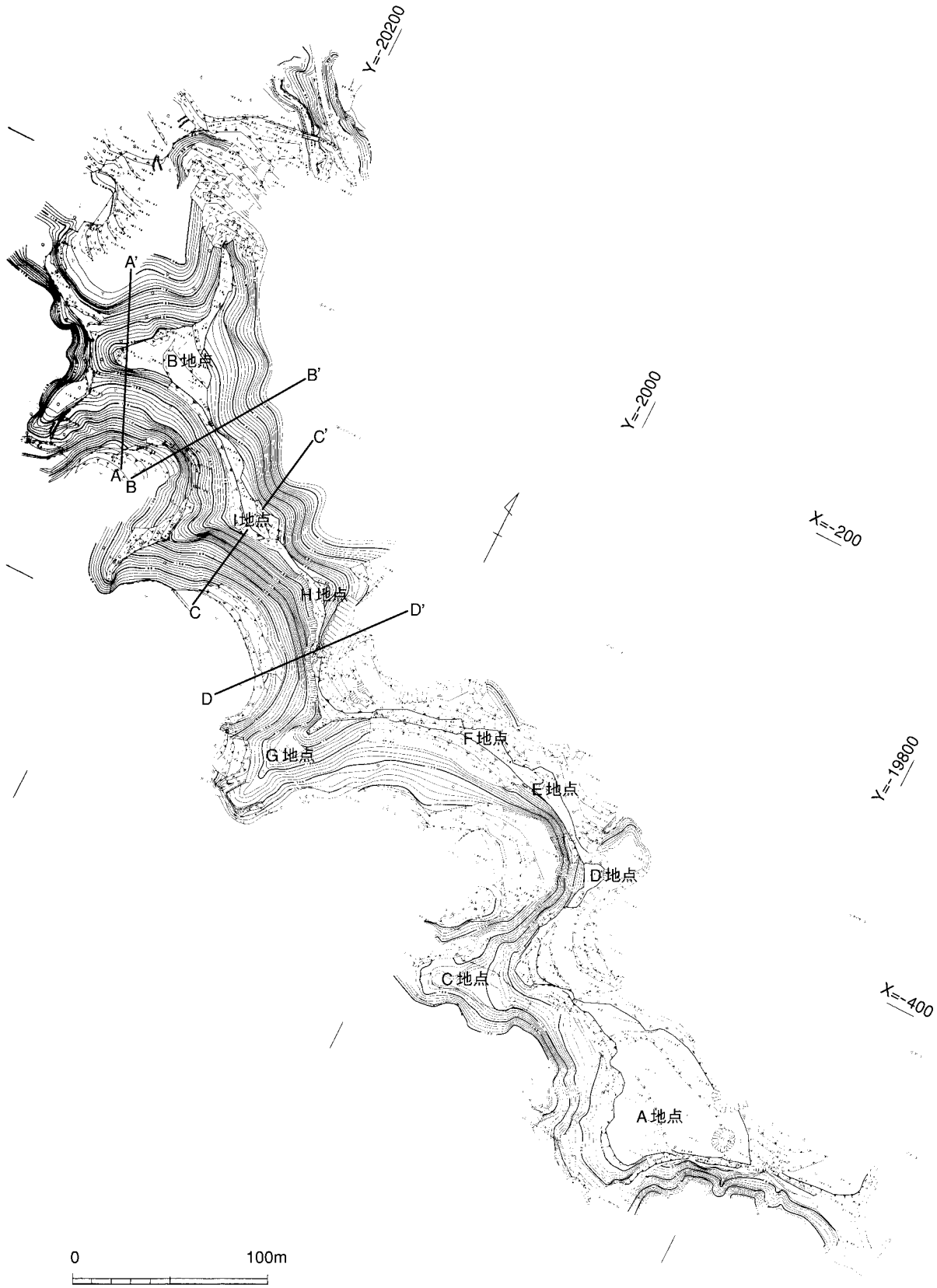
Y=-20200
Y=-2000
X=-200
Y=-19800
X=-400
A'
B地点
B'
C'
A
B
I地点
H地点
C
D'
D
F地点
G地点
E地点
D地点
C地点
A地点
0
100m

第2図　南側土塁線

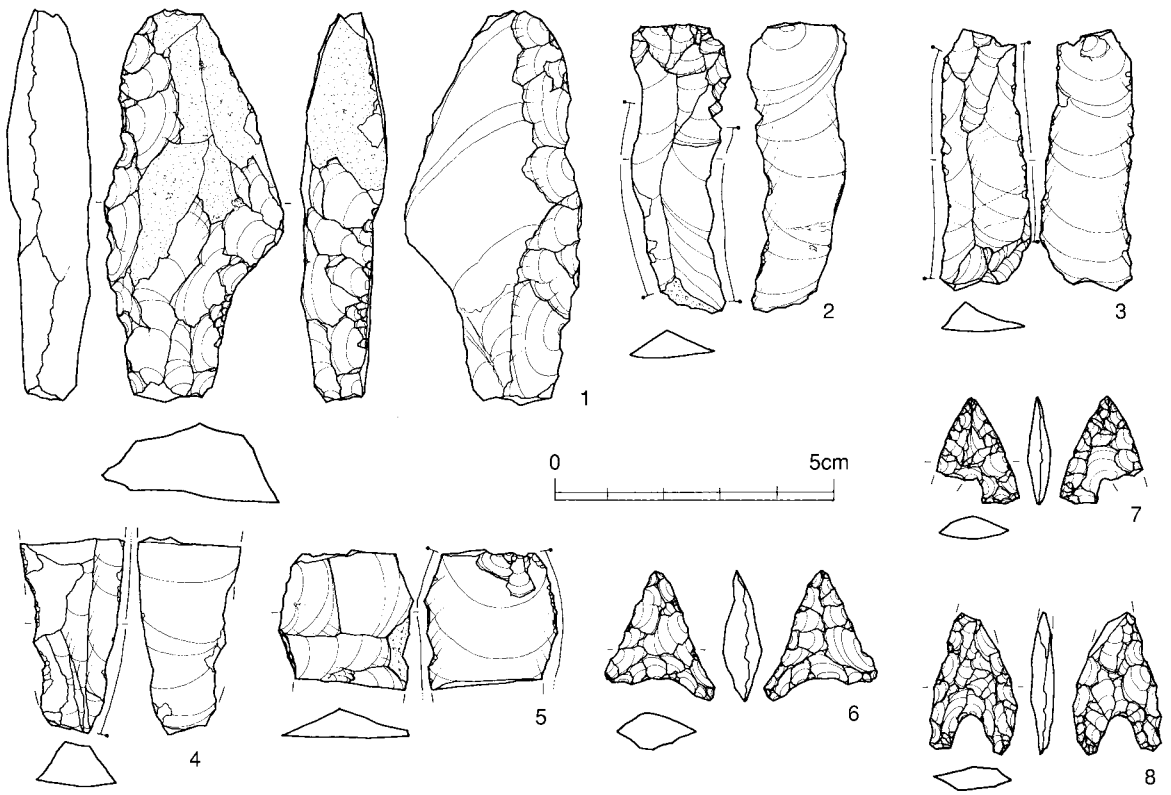

第3図　鞠智城跡出土の石器類

4　鞠智城跡出土の石器類（第3図1～8）

ここでは、貯水池跡28トレンチより出土した石器類について報告を行う。これまでも各年次ごとの報告書において、古代以前の遺物に関しても、実測図を掲載し紹介している。

それらの資料には、縄文時代後晩期の土器及び石器や弥生時代の土器等が認められた。特に、石器類の器種には、石鏃や打製石斧、磨製石斧、磨石・敲石、二次加工ある石器、使用痕ある剥片、剥片、石核が認められる。今回資料紹介を行う石器の器種は、剥片尖頭器、石鏃、使用痕ある剥片である。

以下、石器ごとに説明を行う。

1は、サヌカイト質安山岩のやや幅広い縦長系剥片を素材とし、表面の上半部に礫面を大きく残す。先端部は、礫面が残る関係から形状的には尖らない。そのため、器種認定にあたっては、剥片尖頭器に分類することが果たして妥当であるか苦慮した。表面側に認められる調整加工は、左右両側縁に施され、右側縁では茎部を作り出すように内湾する。右側縁部裏面側には、大まかな剥離による調整加工が施される。このことから、削器あるいは石匙の未完成品とも考えられるが、①素材剥片（目的的剥片）の形状が縦長系剥片であり、表面にも1面ではあるが、先端部に向けて求心的な剥離痕が観察される。②基部側に打瘤部を一部残し、③裏面側に認められる剥離のうち基部側のものは打瘤部を除去する意図が看取される。④石材がサヌカイト質安山岩であり、パティナが発達している。以上の点を根拠として剥片尖頭器として分類を行った。2～5は、西北九州産と推定される漆黒色を呈する良質の黒曜石を素材とする縦長剥片である。2～4は、表裏面とも同一方向の剥離面が観察される。表面の剥離面構成から、やや求心的な剥離が進行したものと推測される。5は、表裏面における剥離面が、90°の位置関係にある。このことから、剥片剥離の進行に伴い打面を90°転移させ、縦長剥片の剥離作業を継続させたものと推定される。2～5は、鈴桶技法の範疇に含まれるものと考えられる。6～7は、石鏃である。その石材は安山岩（6）と黒曜石（7,8）で、前者の調整加工は後者に比べて粗く、形態的にも左右非対称となる。

第Ⅱ章　調査の成果

第１節　堀切門跡の調査

１　トレンチの設定について

第20次調査から始まった堀切門跡の調査では、これまでに門の原位置、道路跡（登城道）、2段構造の城壁が確認された。当該調査では、そのうち道路跡の延長を把握することを目的として2箇所にトレンチを設定した（22，23トレンチ）。（第4図）

22トレンチは、19トレンチ〔第22次調査〕の南東側、南東方向に延びる岩壁が南に向きを変える変化点に8.0m×5.0mの範囲で設定した。これは、19トレンチ〔第22次調査〕で検出された道路跡の延長がそのまま南東方向に延びるか、あるいは岩壁に添い屈曲するかを確認するためのものであった。

23トレンチは、16トレンチ〔第22次調査〕に隣接する北東側、現在の道路際に添った形で22.0m×1.0mの範囲で設定したが、トレンチ北東側については南東側の平坦面まで調査範囲を拡張した。これは、門跡から城主体部へと延びる道路跡の延長を確認するためのものであった。

２　各トレンチの成果

1）22トレンチ（第5，6図）

当該トレンチの西側において、岩壁に添い南方向に延びる道路跡1条を検出した。この道路跡は19トレンチで検出された道路跡の延長となる。トレンチ東側に南方の堀切集落から北方の池の尾営農地に通ずるトンネル造成に伴う大規模な攪乱が走っていた（第7図）ため、残念ながら遺構の東側は消失していた。

道路跡は、西側の岩壁に添った側溝が検出されたことと道路跡の東側にも一部溝状の窪みが認められることから両側溝を有する形態と思われる。道路跡の路面幅は残存部から少なくとも2.5mあり、路面は、凝灰岩地山を削りだして平坦面を造り出し、部分的に淡黄褐色粘質土が残存していたことから貼り土で整形していたものと推察される。路面整形のための貼り土については8トレンチ〔第21次調査〕において確認されている。西側の側溝の断面形状は上端幅38～60cm、下端幅6～14cm、深さ19.1～26.7cmのややV字形を呈する。残念ながら遺構に伴う遺物の出土は認められなかった。

2）23トレンチ（第7図）

当該トレンチの北西側は、堀切状に掘削された後世の道路跡によりその大部分が削平されていた。しかし、トレンチ南東壁に添い幅6～21cmの平坦面が一部残存しており、この面は16トレンチ〔第22次調査〕で検出された道路跡の延長にあたるため、道路跡の残存と推察される。トレンチ南東側の平坦面における遺構の検出は認められなかった。

３　まとめ

堀切門跡における道路跡については、これまでに当該調査分を含めて7箇所のトレンチ（8、16、18、19、20、22、23トレンチ）で検出された。いずれのトレンチも西側の阿蘇熔結凝灰岩の岩壁に添い、調査以前から堀切状の道路跡と認めらていたルート上（第4図a～b～c）にある。当初、19トレンチ周辺の枡形状の屈曲から中世段階まで下るという意見も調査以前にはあったが、当該調査までで古代の段階に造成されたことが判明した意義は大きい。この構造は城郭にみられる枡形と同様、防衛上非常に重要な構造である。また、このルートの他、当初、城壁中位のテラス部を通るつづら折れ状のルート（第4図a～b～d）が想定されて

第4図　堀切門跡トレンチ配置図

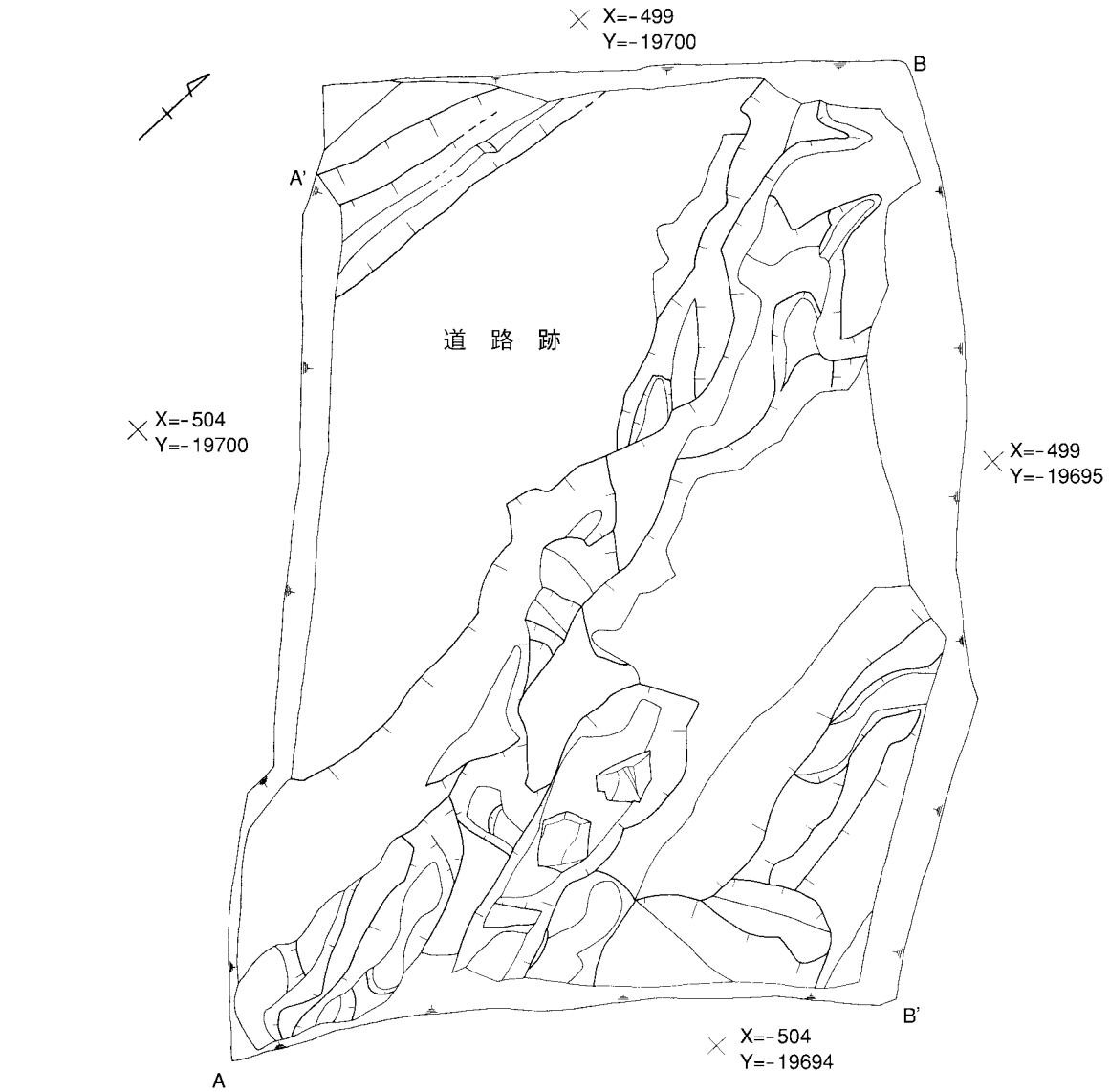

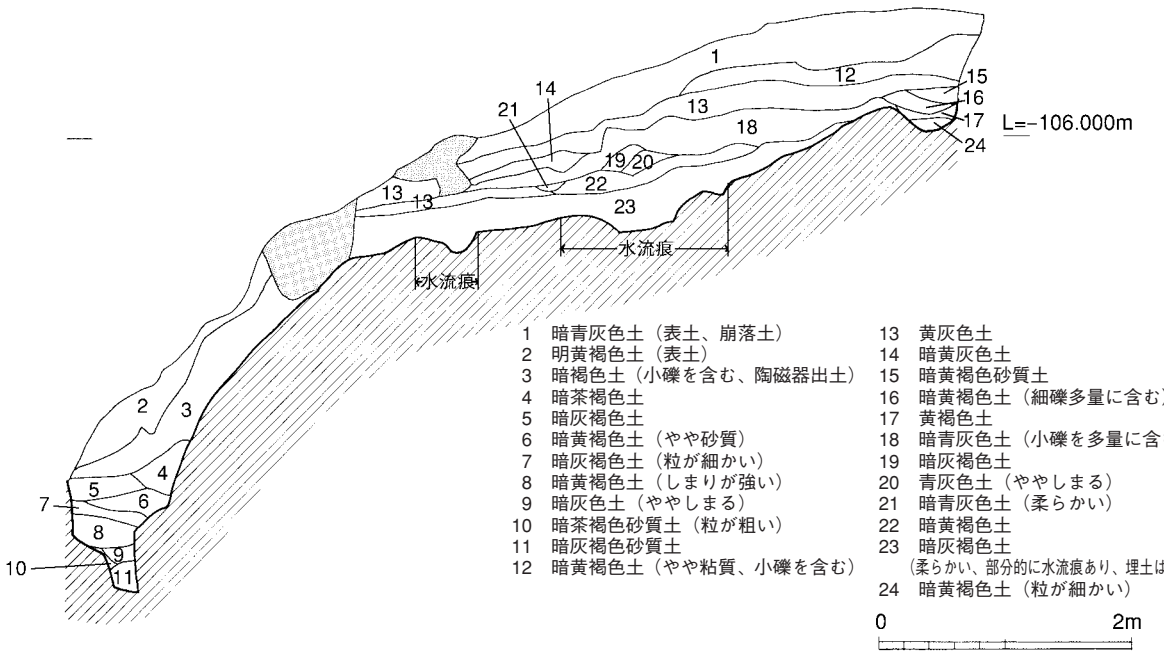

第5図　堀切門跡22トレンチ

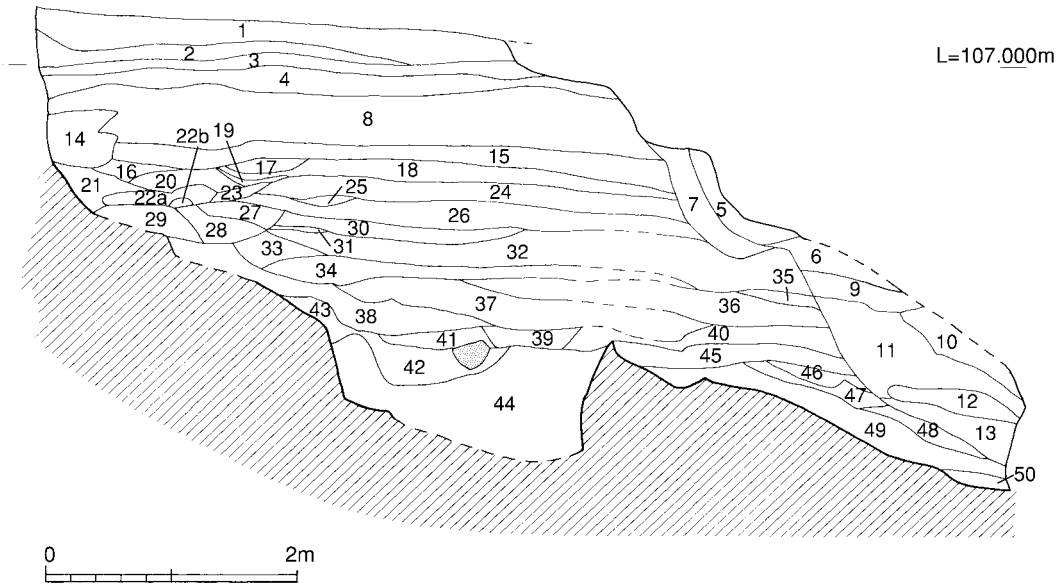

1　暗茶褐色土（表土）
2　茶褐色土（小礫を含む）
3　明黄褐色粘質土（灰白色粘土ブロックを含む）
4　暗茶褐色土（粒が細かい）
5　暗褐色土（柔らかい）
6　暗赤褐色土（しまりあり）
7　黄褐色土（しまりあり、部分的に黄褐色粘質土が混じる）
8　暗黄褐色砂質土（小礫を多く含む）
9　赤褐色土（しまりあり　小礫を多く含む）
10　暗黄褐色土（小礫を多く含む）
11　暗茶褐色砂質土（黄褐色ブロックを含む）
12　淡黄褐色土（やや粘質）
13　暗灰色土
14　明黄褐色砂礫土（しまりが強い）
15　暗黄褐色土（小礫、黄褐色粘質土を含む）
16　青灰色砂礫土
17　暗褐色砂質土
18　暗茶褐色砂質土（小礫を多く含む）
19　黒褐色砂質土
20　明黄褐色土
21　暗黄褐色砂質土
22a　暗灰色砂礫土
b　黄褐色泥質土
23　暗褐色砂質土
24　明黄褐色砂質土（小礫を少量含む）
25　黄褐色土
26　明黄褐色砂質土（しまりあり）
27　暗黄褐色砂質土
28　暗灰色砂礫土（しまりあり）
29　明赤褐色砂質土（黄褐色ブロック混入）
30　暗灰褐色土
31　黒色砂質土
32　暗灰褐色土（黄褐色ブロック混入）
33　暗黄褐色土（しまりあり）
34　暗黄褐色土（小礫を多く含む）
35　黄褐色砂質土
36　暗茶褐色土（ややしまる）
37　明茶褐色土（しまりあり）
38　淡赤褐色土（やや粘質）
39　暗青灰色土
40　淡茶褐色土（ややしまる）
41　淡灰褐色土
42　淡黄褐色土（小礫を少量含む）
43　淡黄褐色土（しまりあり、黄褐色ブロック混入）
44　淡黄褐色土（礫を多量に含む）
} 陶磁器片出土
45　淡黄褐色粘質土
46　暗褐色土（小礫を多量に含む）
47　暗黄褐色粘質土
48　暗黄褐色土（小礫を多量に含む）
49　暗青灰色土（柔らかい、小礫を多量に含む）
50　暗黄褐色土（黄褐色の砂粒が入る）

第6図　22トレンチ東壁土層図

いた。当ルート上で設定した4bトレンチ〔第20次調査〕、9トレンチ〔第21次調査〕、15トレンチ〔第22次調査〕から黄褐色粘質土層が確認され、路面調整のための貼り土と解釈し、つづら折れ状のルートも有力視されたが、それら層について版築の積み土ではないかとの示唆（福岡大学　小田富士雄教授）を受けた。小面積の調査ではあるが、溝などの付帯設備が検出されなかったことを考えると後者の可能性が高いものと思われる。

鞠智城跡の調査において道路跡が明確に検出されているのはこの堀切門跡周辺と長者原地区の一部〔第5次調査〕である。堀切門跡から城主体部へ向かう連絡路などそのほとんどが未解明であり、今後の調査に期待したい。

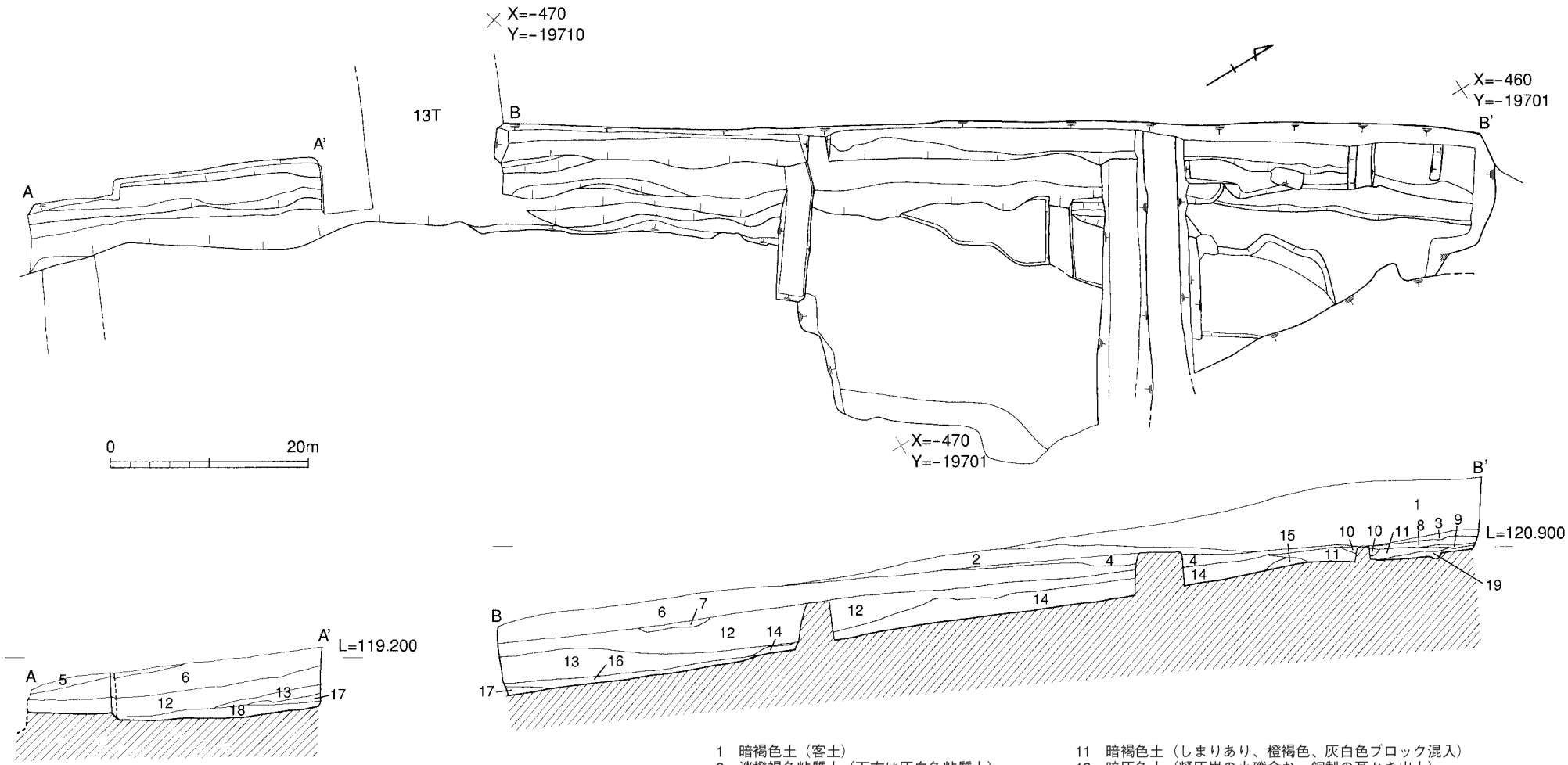

1　暗褐色土（客土）
2　淡橙褐色粘質土（下方は灰白色粘質土）
3　茶褐色粘質土（柔らかい）
4　暗褐色土（しまりが強い）
5　暗褐色土（柔らかい）
6　橙褐色土（上方はしまりが強い）
7　淡黄褐色土（しまりあり、微細な炭化物を含む）
8　茶褐色土（柔らかい）
9　茶褐色土（ややしまる）
10　淡黄褐色土（柔らかい、茶褐色ブロック混入）
11　暗褐色土（しまりあり、橙褐色、灰白色ブロック混入）
12　暗灰色土（凝灰岩の小礫含む、銅製の耳かき出土）
13　橙褐色土粘質土’灰白色ブロック混入）
14　暗褐色土（やや粘質、灰白色ブロック混入）
15　灰白色土（やや粘質）
16　暗褐色土（やや砂質）
17　灰白色粘質土
18　暗褐色土（やや砂質）
19　灰白色砂質土（地山）

第7図　堀切門跡23トレンチ

第２節　貯水池跡の調査

１　トレンチの設定について

当該調査では、第19次調査から継続して調査を実施している主軸線上に設定した28トレンチの調査と貯水池跡の所在する谷筋中位から長者山方向へ延びる支谷上の既設トレンチの再調査を実施した。（第8図）

28トレンチの調査では、28トレンチC地区南西壁面の断面上で検出された堰堤跡〔第22次調査〕の平面的な検出を主目的とした。そのため、堰堤裾にかかる28トレンチF地区〔第22次調査〕の未掘削部分（北西側）とF地区に隣接して新たに設定した28トレンチG地区（8.0m×8.0m）の調査を実施した。28トレンチについてはこれまでにA～Fまでの地区を設定している。

また、既設トレンチの調査では、67号建物跡を検出した39トレンチとそれに隣接する37、38トレンチの3トレンチについて再調査を実施した。基本的には確認調査後に埋没した土砂の除去等であったが、一部土層を観察するための小トレンチの掘削やトレンチの拡幅を実施した。

２　28トレンチF・G地区の遺構

1）堰堤跡（第9、10図）

当該調査は、28トレンチC地区南西壁の層位を確認しながら掘削して遺構の平面的な検出に努めたが、堰堤跡の積土は水成粘土層と非常に似た粘質土で一部構成されており、そのため、堰堤跡と直交する形で小トレンチを設定し、層の把握に努めた。

堰堤跡の平面形状は、C地区南西壁から池岸に向って約3.0mまでは直線的に延びて末広がりとなる撥形の形状を呈する。直線的に延びる箇所における断面形状は頂部幅1.04～1.50m、高さ約0.85mの台形で斜面はやや直線的に立ちあがる。積土については、明確な版築は検出されなかったが、地山を削りだしてその上に積土をするといった状況が看取できた。頂部には灰黄色系の砂質土が池岸側に部分的に確認された。地山に近い土壌で、貼り土の可能性がある。頂部は基本層位⑦、⑧層で被覆されていた。中位の土層については均一性が認められないが、地山直上には炭化物を含む暗灰黒色粘質土を積む。また、裾部は地山（灰青色砂礫層）を削り出し、平坦面を造り出していることが確認された。

また、堰堤跡の南東裾側において16.0～52.0cm大の角礫や木材が散乱した状況で検出された。その南東側に近接して木組遺構〔第22次調査〕が所在することから、それに付随する部材の可能性がある。北西裾側にはこうした状況は認められなかった。

2）井戸跡

堰堤跡を検出する過程において、基本層位⑥層から掘り込まれた井戸跡を検出した。

井戸跡の平面形状は長軸3.35m、短軸2.55mの楕円形を呈する。深さ0.76mで中位に傾斜の変化点を持つ2段の掘り込みを有し、断面形状は逆台形を呈する。井戸底は湧水層である淡黄褐色砂礫層となる。当該遺構の長軸北東側の底近くに4～5本の杭列があり、その外側の一部に瓦片を垂直に立てた構造が確認された。また、井戸内から長さ77cm、径14cm程の大型木材や長さ84cm、径6cm程の棒状の木材、樹皮などが検出されており、これらの木材から上部施設の存在が考えられる。このほか、井戸底から多数の礫を検出したが、敷石というよりも混入した感が強い。

当該遺構の時期については、遺物など取上げないまま調査途中で調査を中断したため詳述できない。しかし、堰堤跡より上層からの掘り込みであることから堰堤跡よりは時期が下ることは明らかである。また、検出された杭列の一部に竹を使用しており、このことも時期的な検討材料となる。現在、当該遺構はシート等で保護しており、第25次調査で調査を再開する予定である。図面等など詳細な報告については次回の報告に掲載したい。

３　37～39トレンチの層位について

各トレンチにおいて水成粘土の堆積層を確認するためにトレンチ壁面を丹念に精査したところ、後世の開

第8図　貯水池跡トレンチ配置図

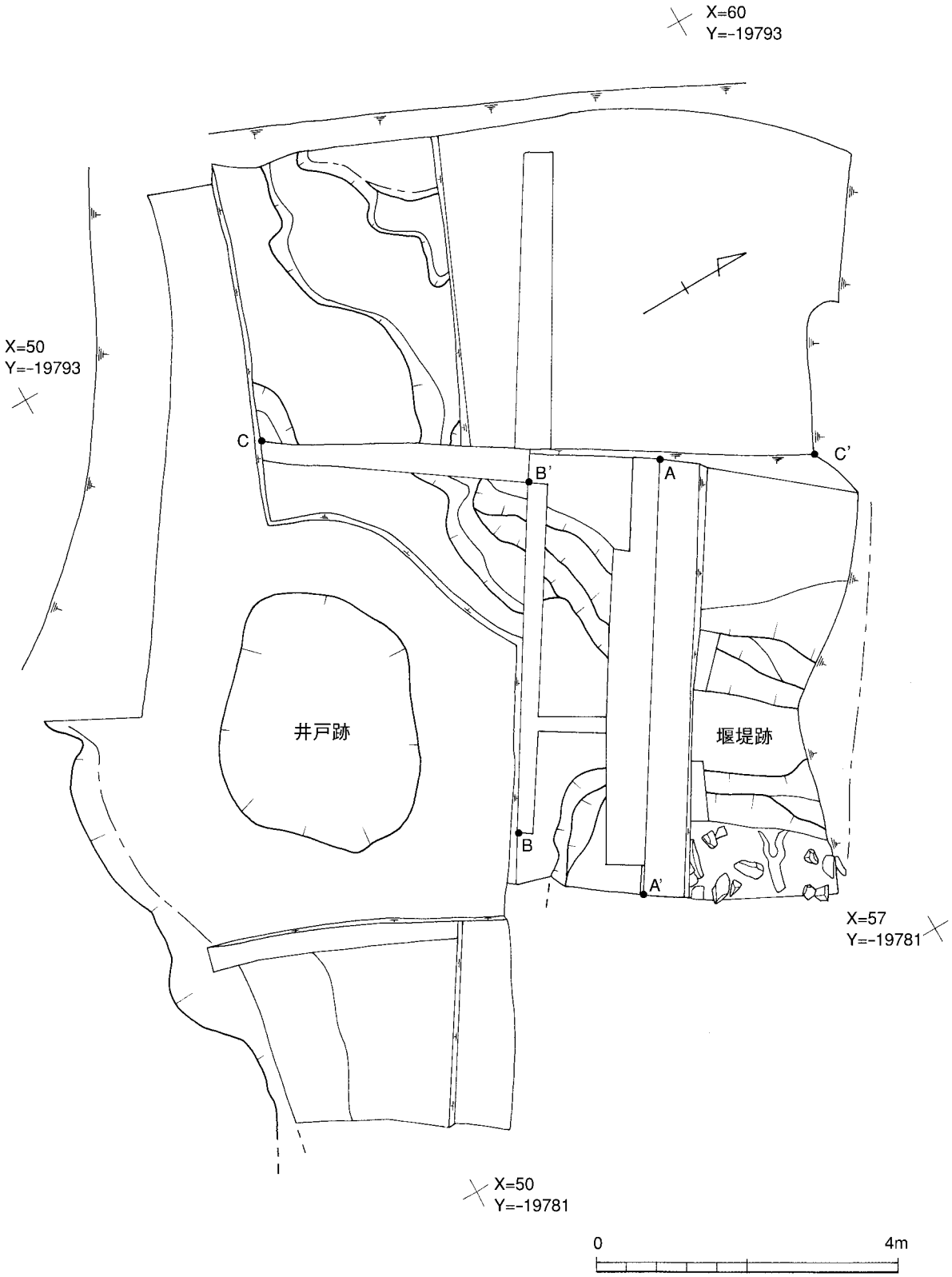

第9図　28トレンチF・G地区遺構配置図

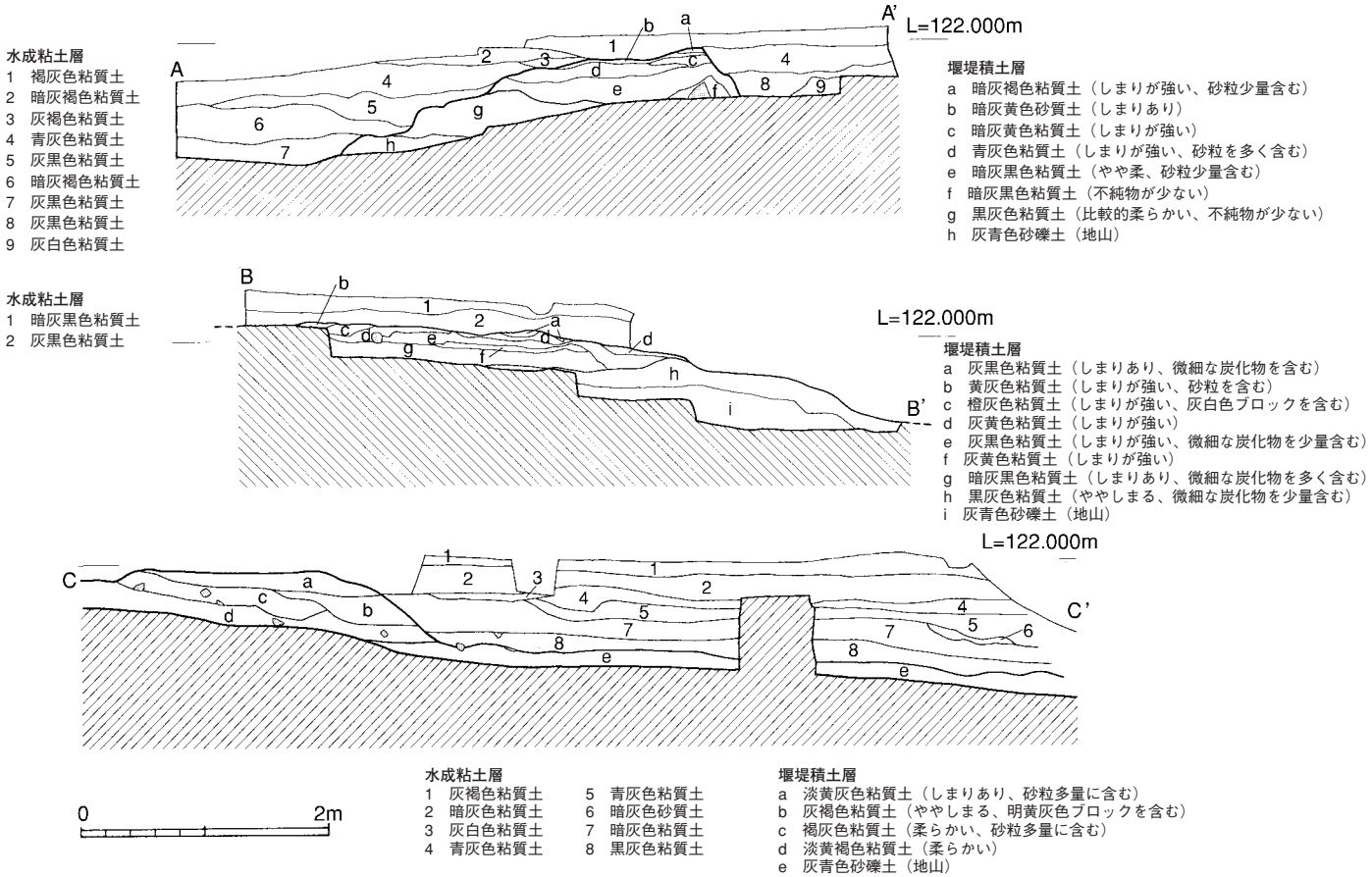

第10図　堰堤跡土層図

墾などにより地形の大幅な改変が認められ、上層のほとんどが耕作土であることが確認された。その直下に39トレンチでは67号建物跡に伴う整地層（赤褐色粘質土層）が検出され、38トレンチでは微細な砂粒や炭化物を含むしまりのある黒褐色粘質土層（第15図10層）が検出された。38トレンチに所在する68号建物跡の柱穴（P－1）はこの黒褐色粘質土層上面からの掘り込みとなり、当該層は68号建物跡に伴う整地層の可能性がある。37トレンチで検出された暗褐色粘質土層（第11図8層）も当該層に類似する。

4　建物遺構

1）67号建物跡（第12～14図）

39トレンチにおいて検出された建物遺構である。台地上から北方向に下る斜面の裾部にあたり、貯水池跡の全体を見下ろす場所に位置する。残念ながら、建物跡の北側と西側については後世の開墾などにより削平されていた。

67号建物跡は、残存部から桁行3間以上（6.6m以上）、梁行3間以上（6.6m以上）の礎石建物跡となる。主軸方向はN－20°－Eである。柱間寸法は梁行、桁行ともに約2.20mを測る。整地については、傾斜面を「L」字状に削り平坦面を造りだし、赤褐色あるいは暗褐色粘質土（第13図2，3，4層）を貼る。礎石の据え付けについては、根石を置かず礎石よりやや大きめの穴を掘り礎石を据える。このほか、土層観察から礎石頂部付近まで炭化物を包含する赤褐色粘質土（第13図1層）を充填して整地している状況が看取された。この整地の手法は鞠智城跡でははじめての検出となり、今後の検討が必要であろう。礎石については表面に露出している部分で55～110cm大を使用しており、その石材は花崗岩（S－1，2，6，7，9，10）と凝灰岩（S－3，4，5，8，11）の併用であった。また、柱を据えるために上面を平坦にカットしている礎石（S－5、6，11）が認められた。礎石据え付け後に微調整が加えられたものと思われる。残念ながら、今回の調査では当該遺構に伴う遺物の出土は無い。

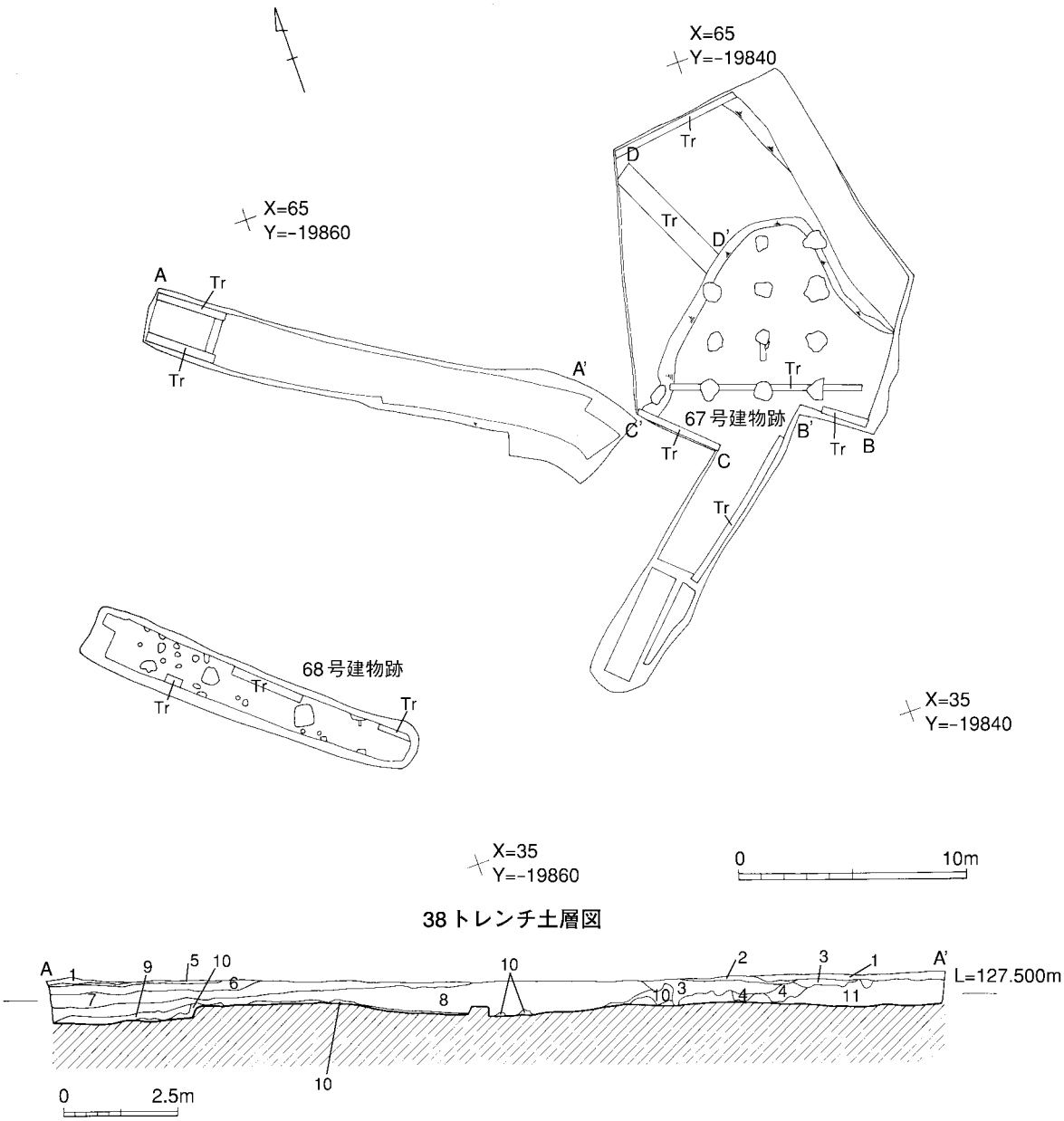

38トレンチ土層図

1　灰白色粘質土（しまりが強い）
2　淡黄灰色粘質土（微細な炭化物を少量含む）
3　黒褐色砂質土（しまりあり、微細な炭化物を多量に含む）
4　明褐色砂質土（しまりあり、微細な炭化物を少量含む）
5　黒灰色砂質土（しまりが強い、微細な炭化物を多量に含む）
6　明褐色砂質土（微細な炭化物、橙色粒を少量含む）
7　明褐色砂質土（ややしまる）
8　暗褐色粘質土（しまりあり、微細な炭化物混入）
9　暗褐色粘質土（8層に比べ、やや明るい）
10　暗黄褐色粘質土
11　黄灰色砂質土（地山）

第11図　67号建物跡周辺遺構配置図

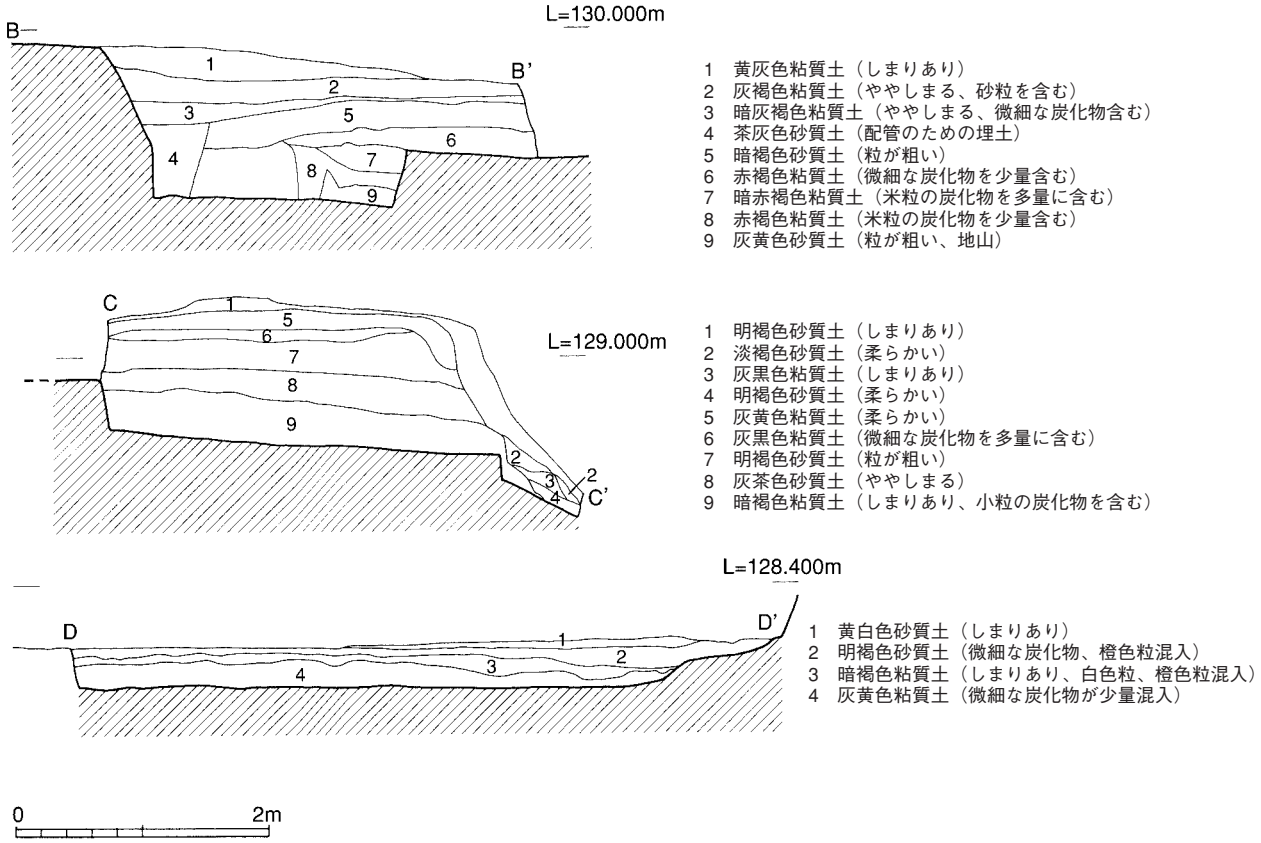

第12図　67号建物跡周辺土層図

2）68号建物跡（第16図）

38トレンチにおいて検出された建物遺構である。当該トレンチを丹念に精査したところ、東西に並ぶ柱穴2基（P－1、2）を検出した。遺構確認のためP－1についてはトレンチにかかる部分、P－2については1／4を掘削し、埋土の堆積状況からこの2基を建物遺構に伴う柱穴と認定し、68号建物跡とした。

68号建物跡の平面規模については部分的な調査であるため不明である。柱穴の形状は、P－1は一辺70cm以上の隅丸方形を呈し、断面形状は深さ約80cmの逆台形を呈する。P－2の形状は一辺80～90cmの隅丸方形を呈し、断面形状は逆台形で、深さは検出面から40cmを測る。これら柱穴の埋土に版築様の堆積が認められたが、柱痕跡の確認までは至らなかった。当該柱穴間の柱間寸法は検出部から240cm程度が想定される。

また、同一トレンチ内において前述の2基に比べやや小規模な柱穴1基（P－3）を検出した。一辺60～65cmの円形に近い方形を呈し、断面形状は方形に近く、深さは検出面から約30cmを測る。埋土は版築様である。当該柱穴については68号建物跡に伴う可能性があるが、やや小規模な形状であるため当該調査で認定するまでには至らなかった。今後の調査に期待される。

残念ながら、今回の調査では当該遺構に伴う遺物の出土は無い。

5　まとめ

当該調査において堰堤跡の平面形状がようやく把握された。堰堤跡を挟んで、南東側（池頭側）に木組遺構、北西側（池尻側）に貯木場跡と、貯水池跡における利用用途に伴う小区画があることは前回の報告〔第22次調査報告〕で述べたが、当該調査においても、南東側の堰堤裾部分にのみ多数の礫や木材の検出がみられたことや北東側の水成粘土層中に木材や微細な炭化物があまり含まれないことなどからも実証された。また、南東側の礫については木組遺構に伴う部材の可能性を想定したが、堰堤に伴う暗渠の部材ではないかとの示唆（熊本大学　甲元眞之教授）もあり、今後の検討が必要である。堰堤跡の年代については、木組遺構と同時期の遺構と想定されることから創建期に近い時期が与えられよう。

67号建物跡については、鞠智城跡内での整地手法の特異性を指摘したが、斜面裾部という地形的制約によることも考えられ、今後検討が必要である。存続年代については、礎石据え付けのための根石がないことか

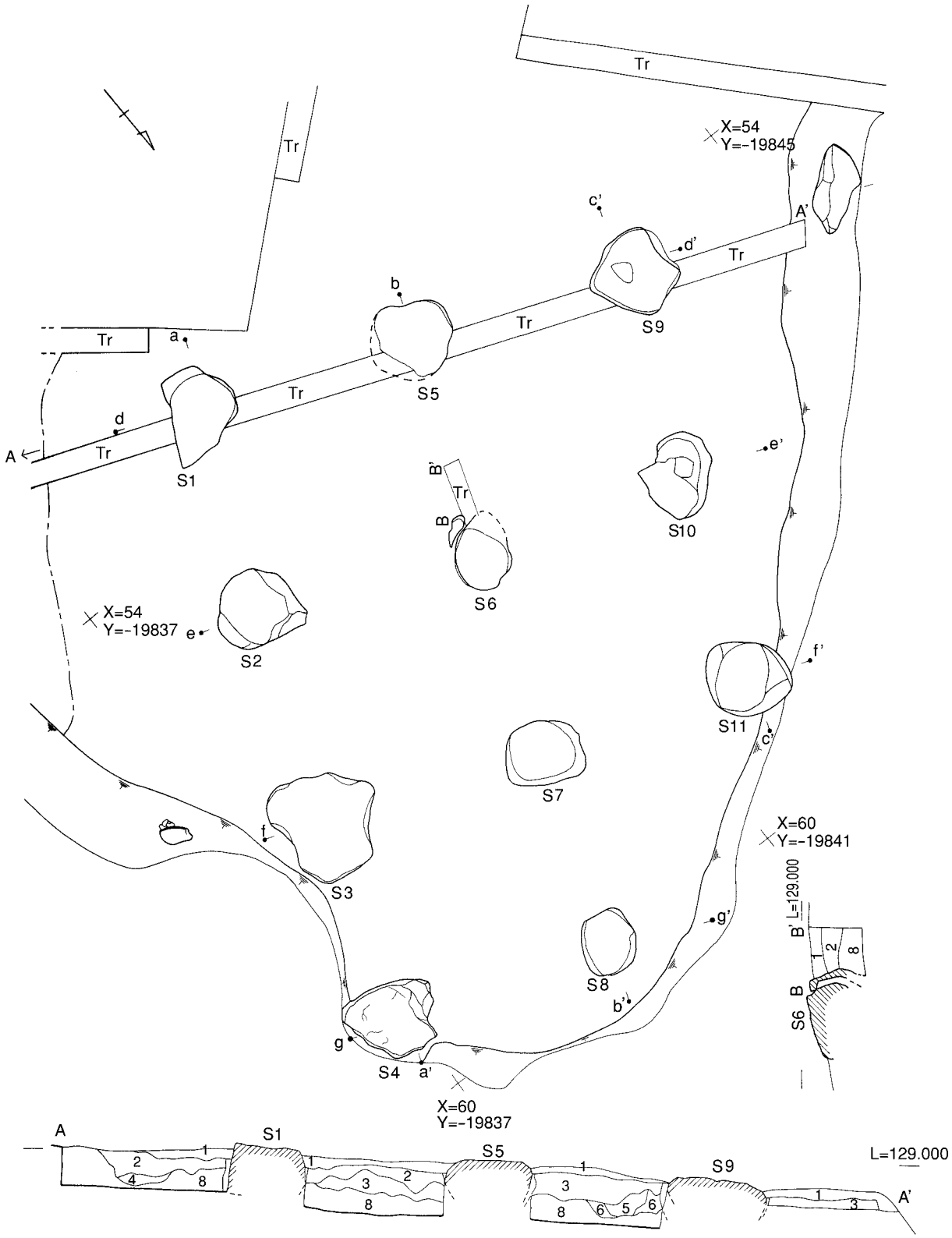

1　暗褐色粘質土（しまりあり、炭化物を含む）
2　赤褐色粘質土（炭化物を含む）
3　暗褐色粘質土（多量の炭化物を含む）
4　暗赤褐色粘質土
5　灰黄色砂質土（柔らかい）
6　暗褐色砂質土（柔らかい）
7　暗褐色粘質土（礎石据え付け穴）
8　灰黄色砂質土（地山）

0　2m

第13図　67号建物跡

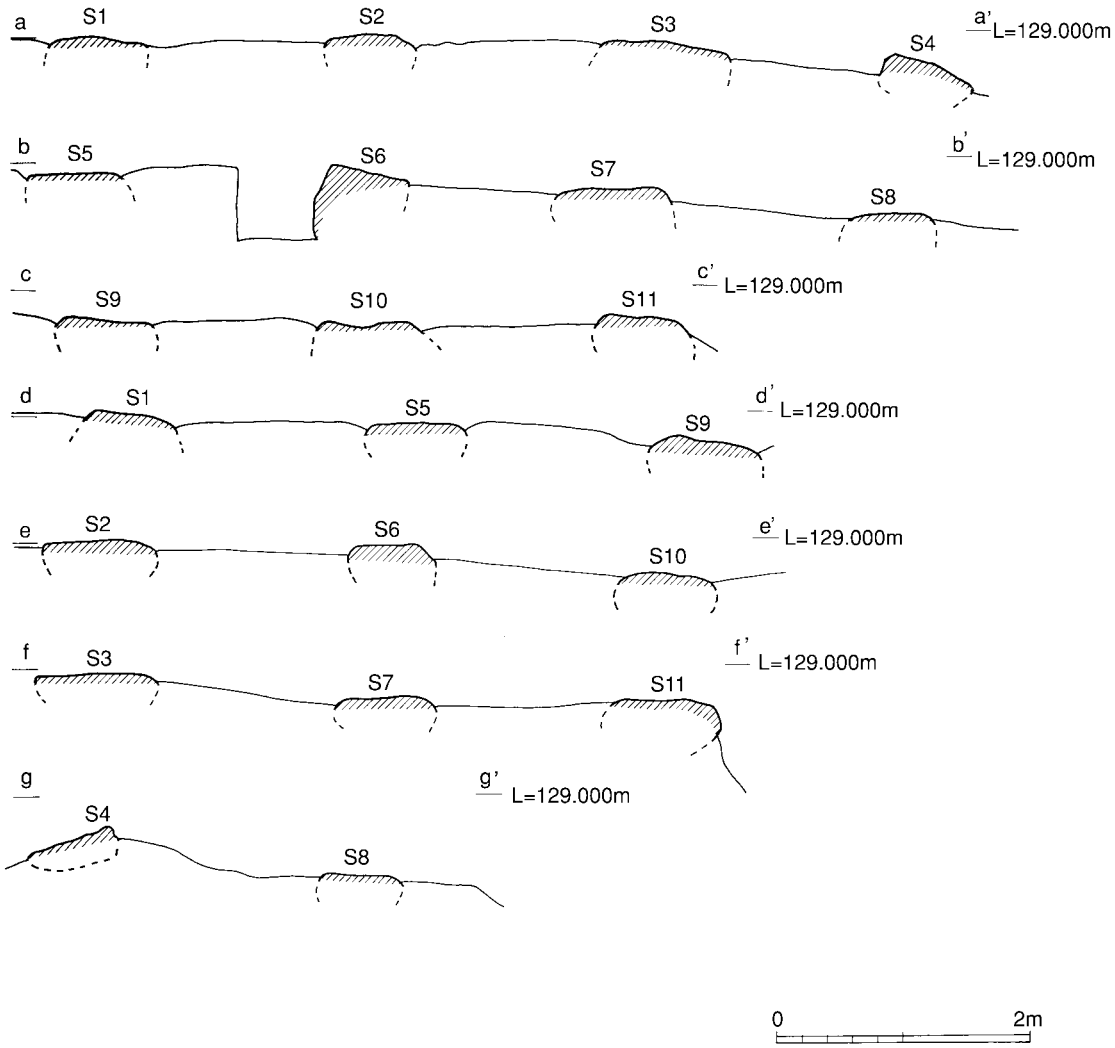

第14図　67号建物跡断面図

ら時期的に下るものと思われるが、当該調査だけでは明確な年代は与えられない。68号建物跡については、柱掘形の形状が台地上で検出された創建期と位置づけられている40、60、61、62、63号建物跡と近似している。このことから創建期かそれに近い時期の建物跡と想定される。これら2基の建物跡の年代については、平成10年度の確認調査で検出された出土遺物の検討がなされておらず、遺構からみた年代である。今後、出土遺物の検討と台地上で検出されている建物遺構との比較検討により存続年代を検討したい。

第3節　南側土塁A地点の調査

1　トレンチの設定について

南側土塁線上には南方向に派生する尾根筋の基部に所在する平坦面と尾根線上に点在する平坦面にA～Iまでの地点名を付した。土塁線の地形の詳細については次節に委ねる。

A地点は堀切門跡が所在する谷から約120m程西に向った当該土塁線上に所在する比較的広い平坦面である。当該地点の大半は保安林の指定範囲であるため当該調査では残念ながら西端近くの調査のみとなった。調査箇所は後世の開墾により段々に造成されており、下段の広い平坦面に十字形のトレンチ（1トレンチ）を設定し、上段の狭い平坦面に東西方向のトレンチ（2トレンチ）を設定した（第17図）。これらのトレンチは平坦面における遺構の有無を確認することを目的とした。

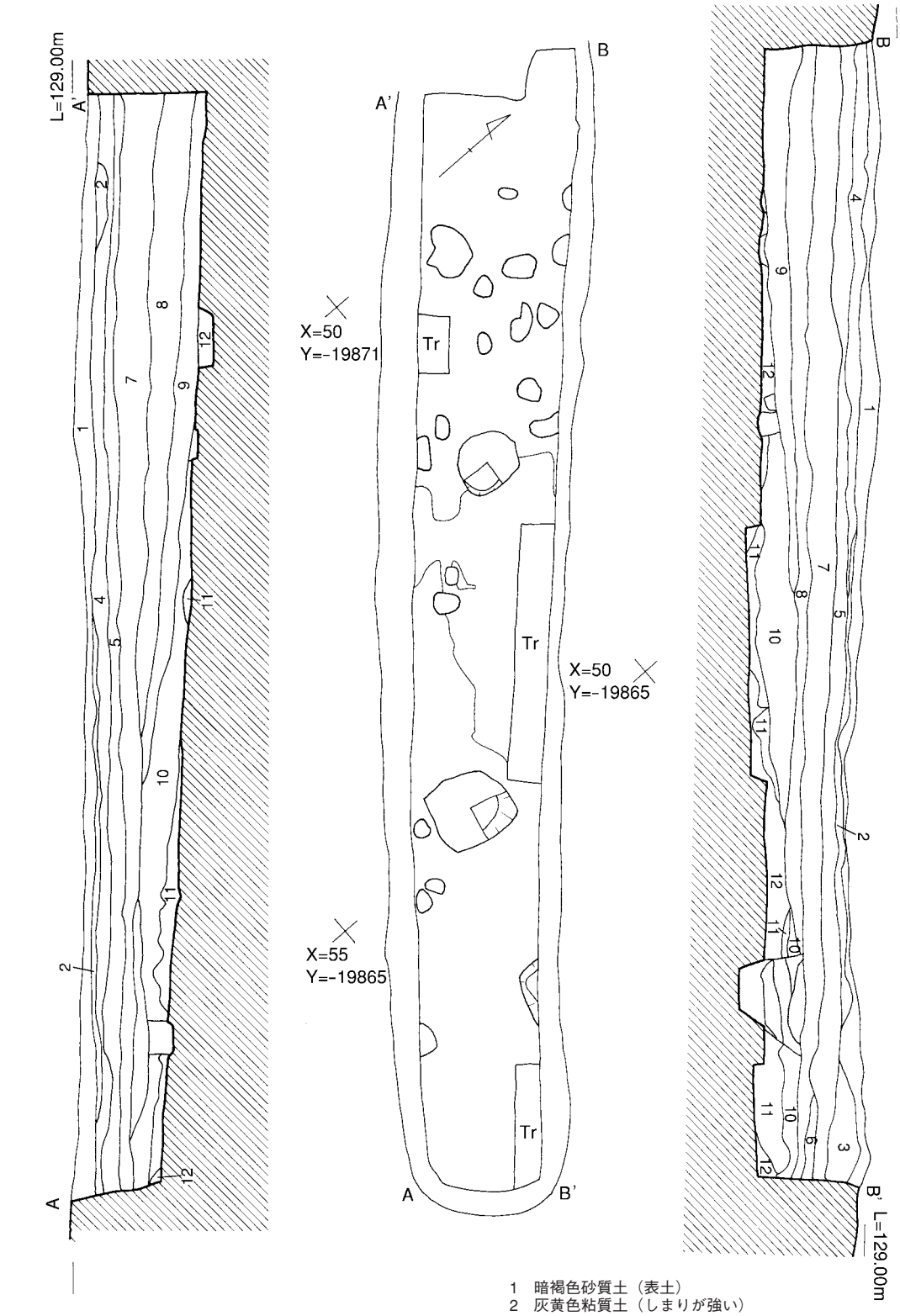

1　暗褐色砂質土（表土）
2　灰黄色粘質土（しまりが強い）
3　濃褐色砂質土（しまる）
4　濃褐色砂質土（白色・橙色粒を多量に含む）
5　褐色砂質土（ややしまる）
6　灰白色粘質土（しまりが強い）
7　褐色砂質土
8　褐色砂質土（7層に比べしまりが強い）
9　暗褐色砂質土（微細な炭化物混入）
10　黒褐色粘質土（しまりが強い、微細な炭化物混入）
11　暗褐色粘質土
12　褐色粘質土（白色粒、黄褐色粒を含む）

第15図　38トレンチ土層図

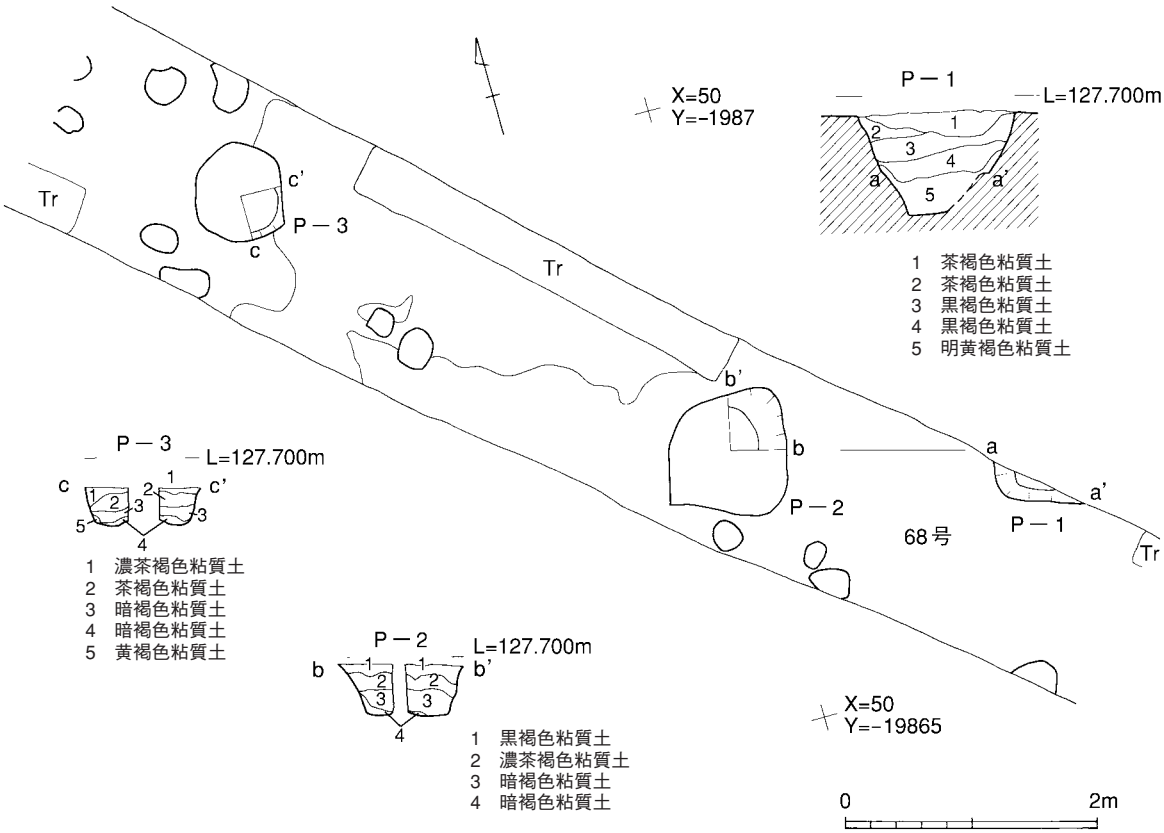

第16図　68号建物跡

2　調査の成果

後世の造成による大幅な地形の改変が認められた。旧地形は南側に緩やかに傾斜していたものと思われる。当該調査では表土直下に黄褐色粘質土の地山が認められ、遺構等の検出はなかった。遺物については、土器片数点の出土が認められたが、いずれも細片で時期的な検討もできない状態であった。

3　まとめ

当該調査においてトレンチの設定箇所が西端近くであったことから元々遺構は存在しなかった可能性もある。しかし、付近から瓦を採取したという話もあり、また、広い平坦面であることから当該地点には建物遺構の所在する可能性は十分ある。今後の調査に期待したい。

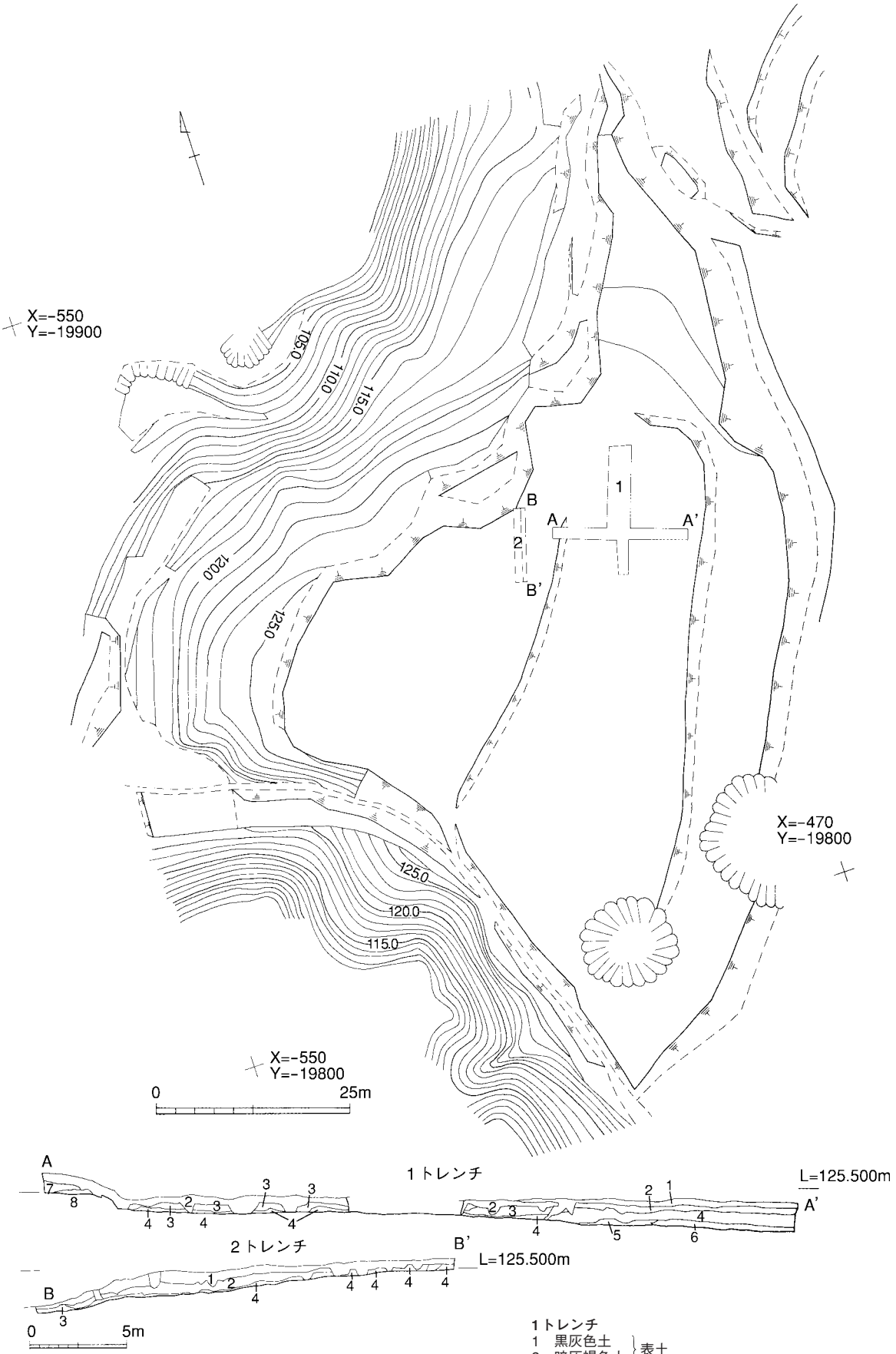

2トレンチ
1　暗灰褐色土（表土）
2　暗黄褐色土（ややしまる）
3　暗褐色土（ややしまる）
4　暗褐色土（やや固い）

1トレンチ
1　黒灰色土 ｝表土
2　暗灰褐色土 ｝表土
3　黄褐色土（旧耕作土か）
4　明黄褐色土（ややしまる、黄白色ブロック混入）
5　暗黄褐色土
6　暗黄褐色土（黄褐色粘質土をブロック状に含む）
7　暗黄褐色土（擂鉢片出土）
8　明橙色土（柔らかい）

第17図　南側土塁線A地点トレンチ配置図

第４節　南側土塁線Ｂ地点の調査

１　南側土塁線の地形とトレンチの設定

1）南側土塁線の地形

南側土塁線は、堀切門跡から東西方向に延びる舌状丘陵から連なり、馬の背のような地形的特徴を有する側縁を形成している。標高約120～130mを測り、堀切門からの直線距離は約500mで尾根の起伏が著しい。外城側との比高差は約20～30mで、80％の傾斜を測る。また、内城側は比高差約30～35mで70％の傾斜を測る。このことから、内城側に比べ外城側では、比高差は少ないものの傾斜角度はややきつくより切り立った地形を呈していることが理解される。また、外城側には、小谷の浸食により形成された迫地が東西方向に伸び、さらに南には丘陵地をもつ地形的特徴が幾重にも重なり、天然の要害となっている。

2）トレンチの設定（第18図）

堀切門跡から東西方向に延びる舌状丘陵から連なり、馬の背のような地形的特徴を有する南側土塁線のうち、南西隅の約100mの範囲について発掘調査を実施した。当該地点に1～6トレンチを設定し、土塁線に直交するかたちで1，2b，5，6トレンチにおいて断ち割り調査を実施した。その外のトレンチについては、表土除去後清掃し版築に伴うと考えられる赤褐色粘質土を確認した段階で掘削をせず埋め戻し保存した。

以下、断ち割り調査を実施した各トレンチについて報告を行う。

２　各トレンチの調査

１トレンチ（第19図）

当該トレンチは、今回の調査地点の中で最も東側に位置し、土塁線の頂部の幅が1.7mと最も狭い箇所にあたる。トレンチは、土塁線に直交するかたちで設定し、頂部を挟み内城側～外城側へ断ち割り調査を実施した。トレンチの長さは16.2mで、幅は1.5mである。

その結果、第19図に示すとおり、頂部においてやや外城側に寄った位置で70㎝×70㎝の隅丸方形を呈する柱穴が確認された。また、柱痕の掘り込みは4層上面で確認した。4層は、暗褐色粘質土を呈し僅かに黄褐色粘質土塊をブロック状に含み堅くしまった土質を示す。このことから、現在はその多くが削平や流失によって残存しないが、本来当該箇所にも版築による高まりがあったものと推定される。

頂部外城側端部から約1.9m、比高差約2.8mの地点に幅約1.4mの平坦な棚が認められる。このことは、自然堆積層であるAso-4を削りだすことで作り出されている。さらに約5.2m、比高差約5.4mの地点には、暗灰白色粘質土を貼りやや空白を挟みながら約4m幅に版築が認められる。

２ｂトレンチ（第20図）

土塁線に直交するかたちで幅約2m、長さ約14.7mのトレンチを設定し断ち割り調査を実施した。

その結果、削平され残存しないと考えられた版築が、平坦面外城側端部から内城側へ約5mの幅で確認された。これらの版築は、Aso-4（阿蘇溶結凝灰岩）の上部に粘質土を交互に貼り突き固め堅くしまった土質を示す。外城側端部から内城側へ2m後点に柱穴状の掘り込みが確認されたが、明確な柱痕は確認できなかった。この遺構は、周辺の版築と異なりAso-4に掘り込むかたちで深さ約1mを測る。1トレンチで確認された柱穴と併せて柵の可能性も指摘できる。土塁は後世の削平により本来の高さを保っていないものと考えられるが、両端を版築により突き固め作り出している。

外城側には、Aso-4を削りだし急斜度の外壁を作り出し、約2.2mの平坦面を挟んでさらにAso-4を階段状に削りだし、その上に版築によって突き固め土塁を築いていたと考えられる。トレンチの外城側端に阿蘇溶結凝灰岩が7個確認され、土留めのための石列があったものと推定される。この在り方は、地形に沿って並べられたものと考えられ、6トレンチと同様である。

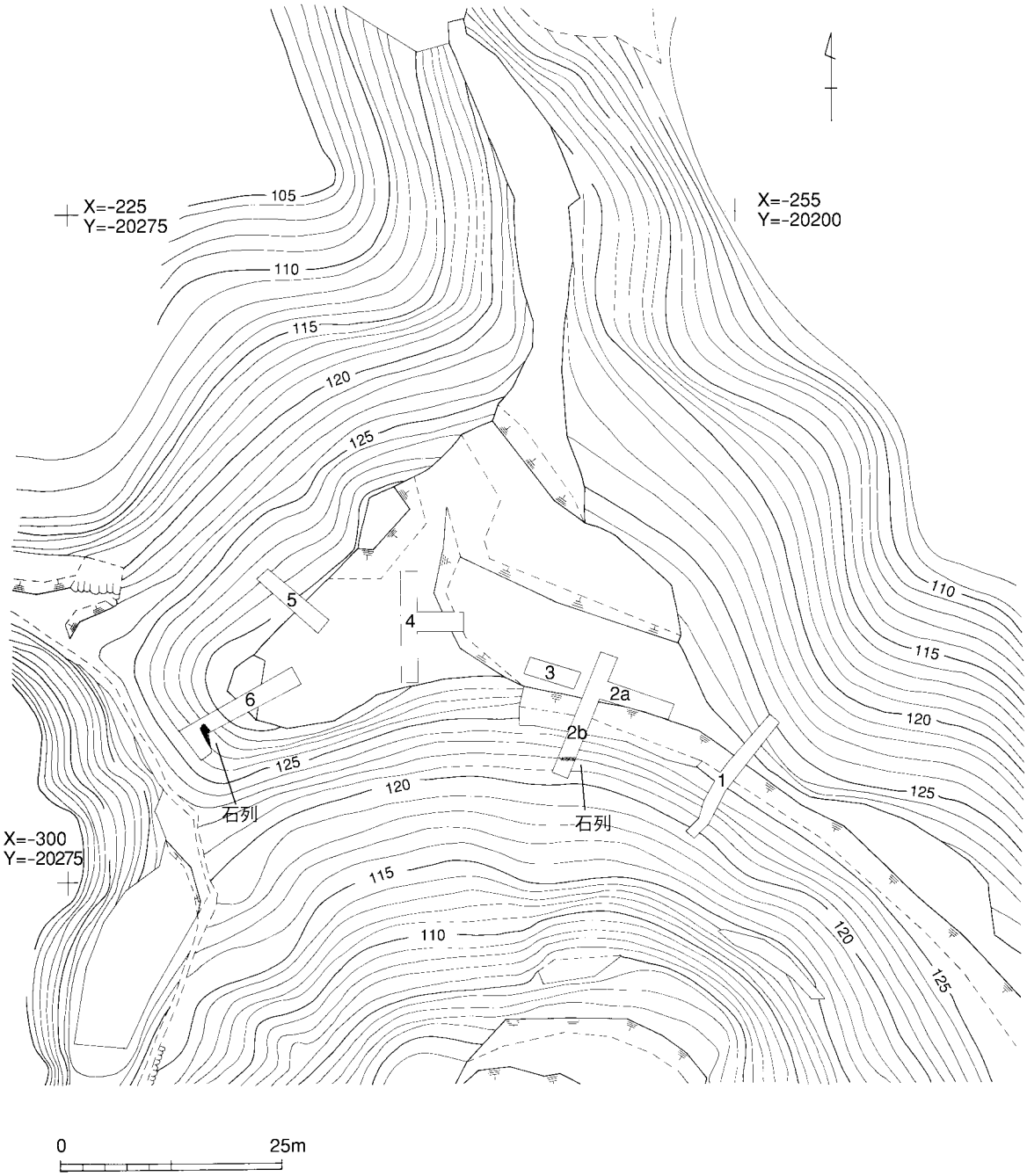

第18図　南側土塁線B地点トレンチ配置図

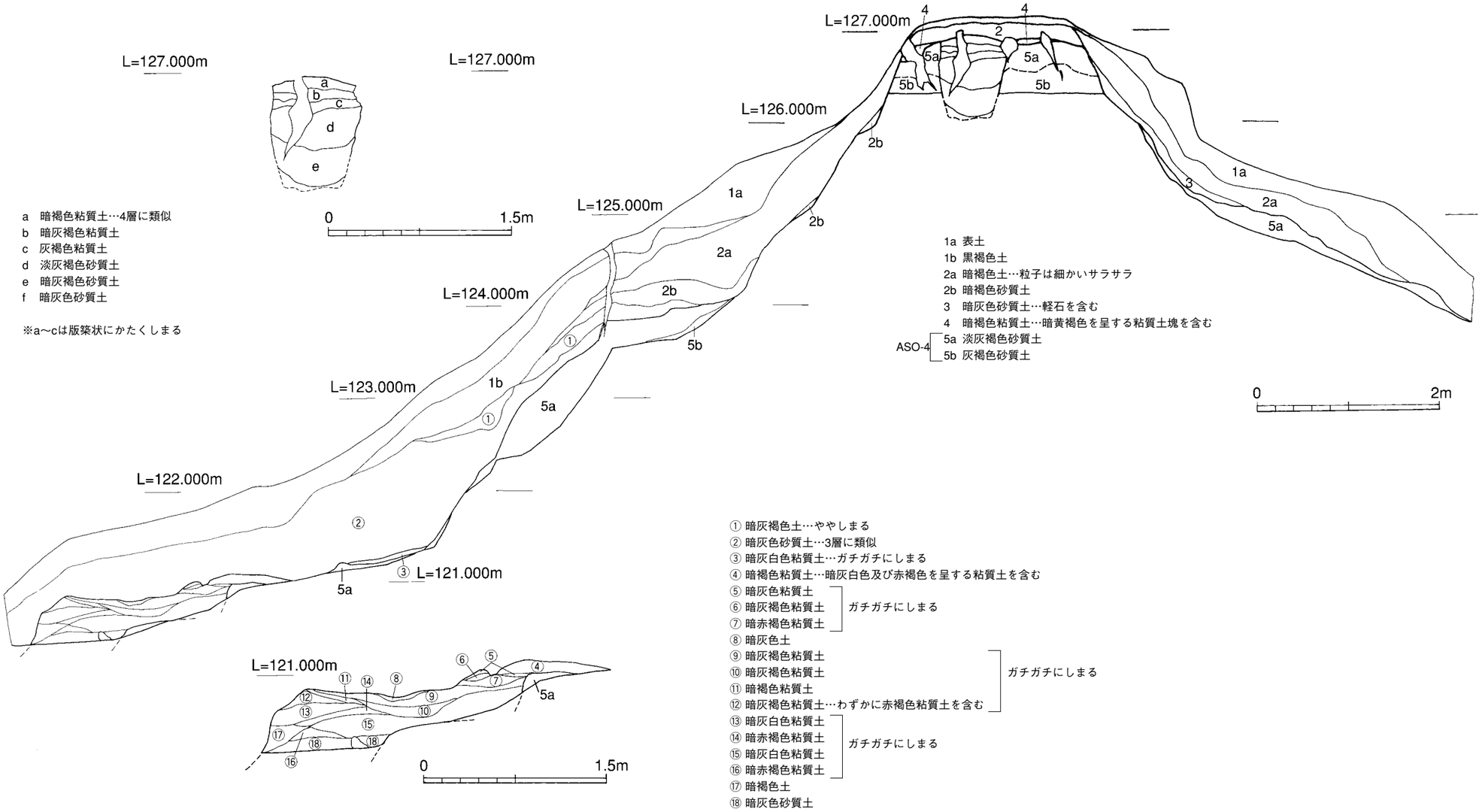

第19図　1トレンチ土層図

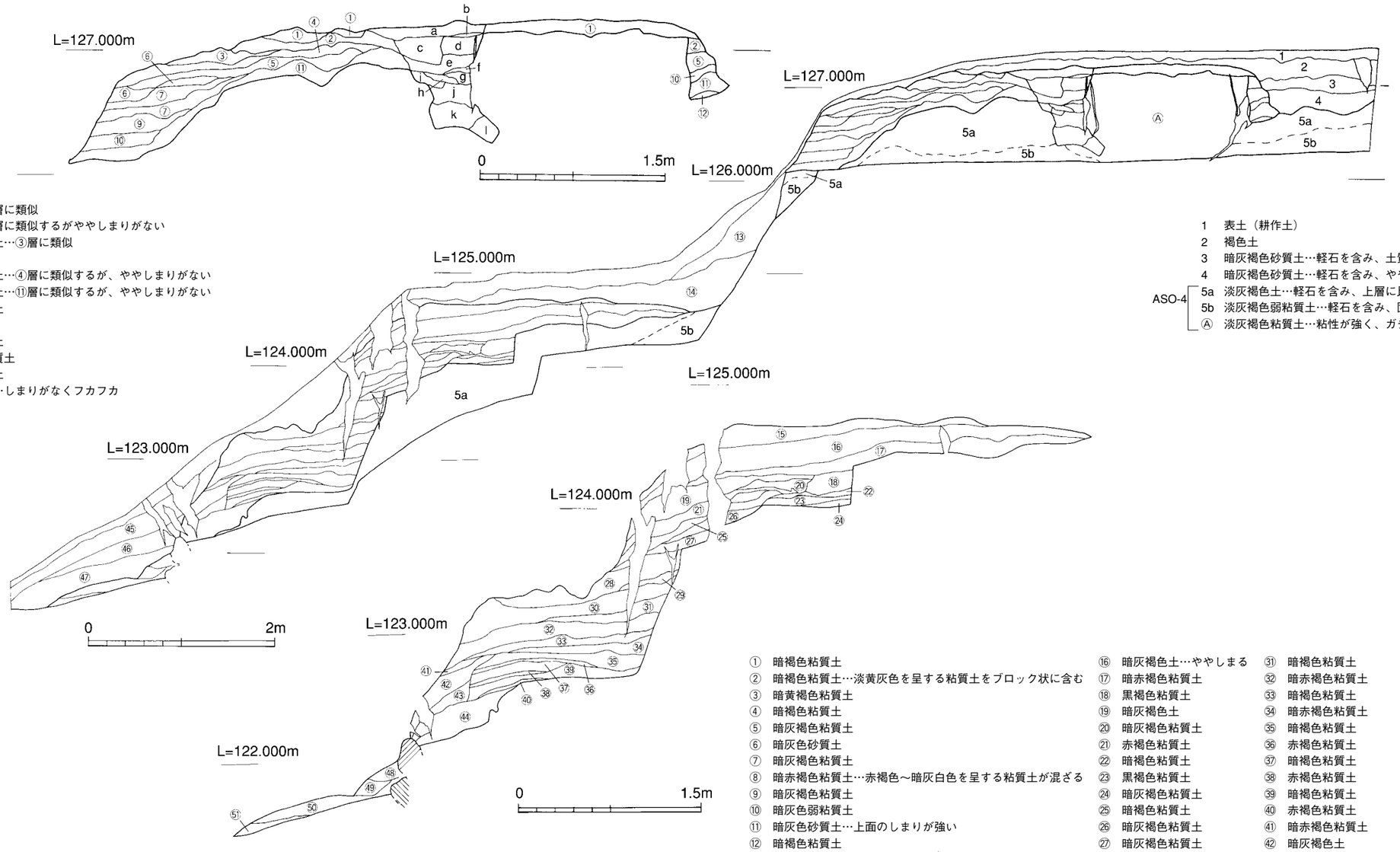

a 暗褐色土…①層に類似
b 暗褐色土…②層に類似するがややしまりがない
c 暗黄褐色粘質土…③層に類似
d 褐色粘質土
e 暗褐色弱粘質土…④層に類似するが、ややしまりがない
f 暗灰褐色砂質土…⑪層に類似するが、ややしまりがない
g 暗灰褐色粘質土
h 暗灰色砂質土
i 暗灰色弱粘質土
j 暗灰褐色弱粘質土
k 暗灰褐色砂質土
l 暗灰色砂質土…しまりがなくフカフカ

1 表土（耕作土）
2 褐色土
3 暗灰褐色砂質土…軽石を含み、土質はやわらかい
4 暗灰褐色砂質土…軽石を含み、ややしまる
ASO-4
5a 淡灰褐色土…軽石を含み、上層に比べしまりが強い
5b 淡灰褐色弱粘質土…軽石を含み、固くしまる
Ⓐ 淡灰褐色粘質土…粘性が強く、ガチガチにしまった土質

① 暗褐色粘質土
② 暗褐色粘質土…淡黄灰色を呈する粘質土をブロック状に含む
③ 暗黄褐色粘質土
④ 暗褐色粘質土
⑤ 暗灰褐色粘質土
⑥ 暗灰色砂質土
⑦ 暗灰褐色粘質土
⑧ 暗赤褐色粘質土…赤褐色～暗灰白色を呈する粘質土が混ざる
⑨ 暗灰褐色粘質土
⑩ 暗灰色弱粘質土
⑪ 暗灰色砂質土…上面のしまりが強い
⑫ 暗褐色粘質土
⑬ 暗灰褐色砂質土…崩落土
⑭ 暗灰色砂質土
⑮ 暗灰褐色砂質土…⑭層と類似
⑯ 暗灰褐色土…ややしまる
⑰ 暗赤褐色粘質土
⑱ 黒褐色粘質土
⑲ 暗灰褐色土
⑳ 暗灰褐色粘質土
㉑ 赤褐色粘質土
㉒ 暗褐色粘質土
㉓ 黒褐色粘質土
㉔ 暗灰褐色粘質土
㉕ 暗褐色粘質土
㉖ 暗灰褐色粘質土
㉗ 暗灰褐色粘質土
㉘ 暗褐色粘質土
㉙ 暗灰褐色土
㉚ 暗灰褐色粘質土
㉛ 暗褐色粘質土
㉜ 暗赤褐色粘質土
㉝ 暗褐色粘質土
㉞ 暗赤褐色粘質土
㉟ 暗褐色粘質土
㊱ 赤褐色粘質土
㊲ 暗褐色粘質土
㊳ 赤褐色粘質土
㊴ 暗褐色粘質土
㊵ 赤褐色粘質土
㊶ 暗赤褐色粘質土
㊷ 暗灰褐色土
㊸ 暗褐色土
㊹ 暗灰褐色土
㊺ 褐色土…やわらかい
㊻ 暗褐色土…やわらかい
㊼ 褐色土…やわらかい
㊽ 暗褐色土…暗灰白色の粘土塊を含む
㊾ 暗褐色粘質土…暗赤褐色の粘土塊を含む
㊿ 暗灰褐色粘質土…暗赤褐色の粘土塊含む
51 暗灰褐色土…㊹と類似

第20図　2bトレンチ土層図

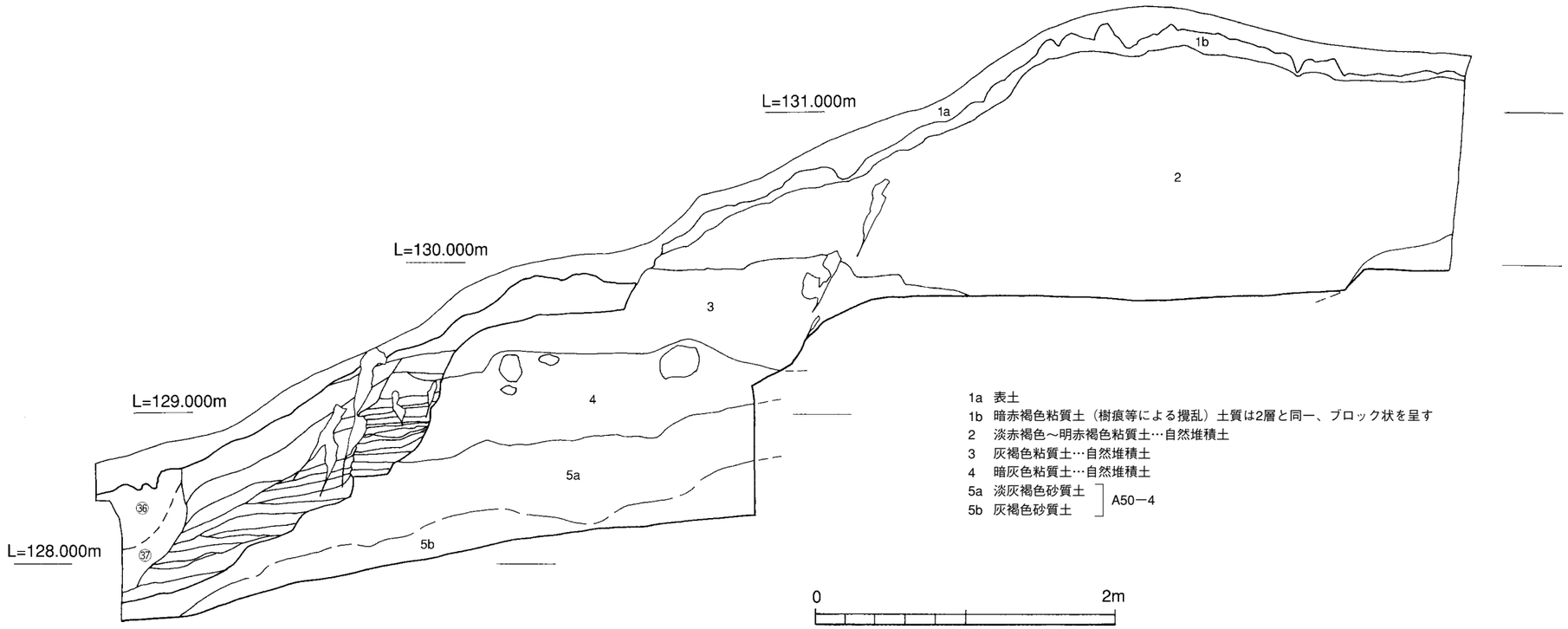

1a　表土
1b　暗赤褐色粘質土（樹痕等による攪乱）土質は2層と同一、ブロック状を呈す
2　淡赤褐色～明赤褐色粘質土…自然堆積土
3　灰褐色粘質土…自然堆積土
4　暗灰色粘質土…自然堆積土
5a　淡灰褐色砂質土
5b　灰褐色砂質土
A50－4

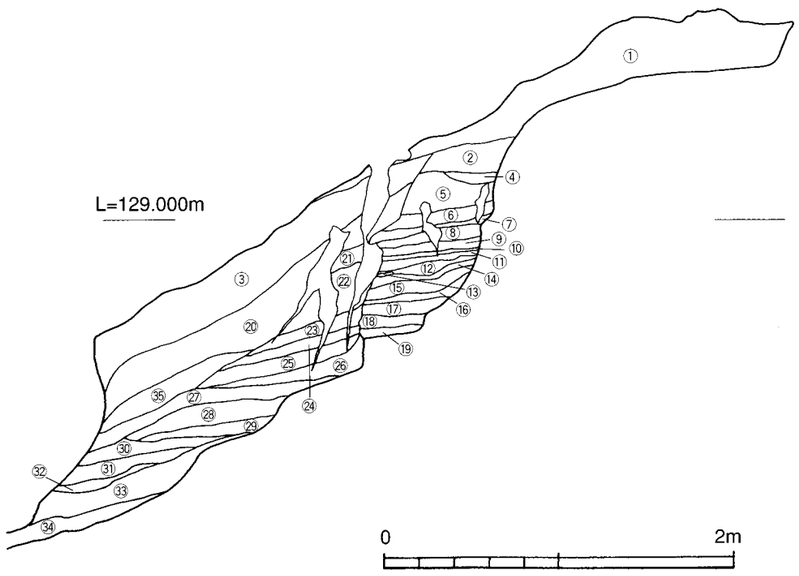

① 暗赤褐色粘質土
② 赤褐色粘質土
③ 黒灰色粘質土
④ 暗赤褐色粘質土
⑤ 暗灰色粘質土
⑥ 赤褐色粘質土
⑦ 灰褐色粘質土
⑧ 赤褐色粘質土
⑨ 灰褐色粘質土
⑩ 赤灰色粘質土
⑪ 赤褐色粘質土
⑫ 黒灰色粘質土
⑬ 赤褐色粘質土
⑭ 暗灰色粘質土
⑮ 暗赤褐色粘質土
⑯ 灰褐色粘質土
⑰ 赤灰色粘質土
⑱ 灰褐色粘質土
⑲ 赤褐色粘質土
⑳ 暗灰褐色粘質土
㉑ 暗灰褐色粘質土…赤褐色粘質土をわずかに含む
㉒ 暗灰褐色粘質土
㉓ 暗褐色粘質土
㉔ 暗灰褐色粘質土
㉕ 暗灰褐色粘質土…赤褐色粘質土をわずかに含む
㉖ 暗褐色粘質土
㉗ 暗赤褐色粘質土
㉘ 赤灰色粘質土
㉙ 暗灰褐色粘質土
㉚ 灰褐色粘質土
㉛ 暗灰褐色粘質土
㉜ 黒褐色粘質土
㉝ 灰褐色粘質土
㉞ 暗褐色粘質土
ガチガチにしまる
㉟ 暗灰褐色粘質土
㊱ 褐色土
㊲ 暗褐色土…③層に類似するが、にごりが強いしまりは均質ではなくガチガチの土がブロック状に含まれる

第21図　5トレンチ土層図

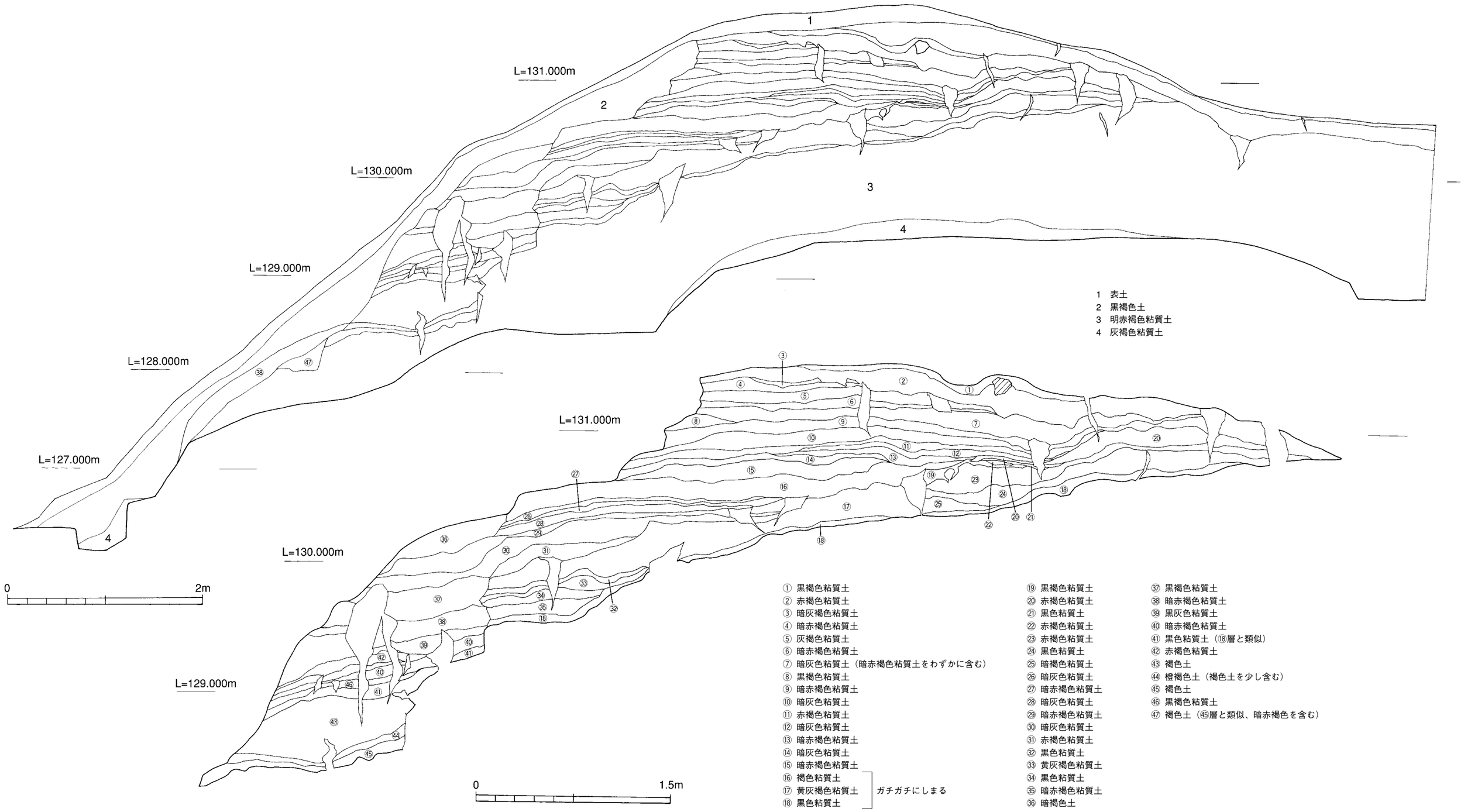

第22図　6トレンチ土層図

5トレンチ（第21図）

後述する6-Tと同一の平坦面上に位置し、北側に深い谷を望む箇所に、現地形の外縁に直交するかたちで、幅約2m、長さ約9.1mのトレンチを設定し、断ち割り調査を実施した。

平坦面端から約3mの地点にAso-4を階段状に削りだし、その上を版築により突き固めている。この版築は、外城側に向かうに従って水平堆積から外に向かって緩やかに傾斜した状況を呈する。

平坦面上には、版築の痕跡は認められなかったが、外城側に階段状の削りだしがみられ版築が行われていることと、その箇所からの比高差が約2mで緩やかに立ち上がるため、本来はさらに上位に版築が存在した可能性も考慮しなければならない。

6トレンチ（第22図）

当該トレンチは、西北西に伸びる尾根が北に向きを変える変化点から南南西に突出した平坦面の先端部に設定した。今回の調査範囲の中で最も高い地点である。調査前の地形は、外城側に向かって高まり、土塁の存在が期待された箇所である。トレンチは、現地形の外縁に直交するかたちで幅約2m、長さ約15mで設定し断ち割り調査を実施した。Aso-4の上位に堆積する明赤褐色粘質土の上に約1.3mの高さで版築が認められる。版築は、5～15㎝の厚さで交互に突き固められ、ほぼ水平である。しかし、外城側で堆積状況に不整合面が認められる。また、不規則に階段状に落ちる部分が見られ、それより外城側では版築の厚さや堅さ、土質が大きく変化する。このことは、当初築いた版築が何らかの理由で崩れ、応急的に築きなおした部分と推定される。トレンチの外城側端で土塁の土留めのためと考えられる石列が確認された。その在り方は、2段に積まれた部分と崩落により散乱した状態を呈し、地形に沿って並べられていたと推定される。

3　まとめ

今回発掘調査を実施した南側土塁線では、これまで鞠智城跡は崖線で囲繞され版築による土塁は認められないとされていた定説を覆し版築土塁が確認された。その在り方は、平坦面端に外城側に向かって土塁を築き、さらに斜面部はAso-4を削りだし、地形に沿って犬走り状の平坦面を作り出す。その外側には、階段状に削りだし版築による土塁が築かれている。尾根線上に築かれる土塁は、2b-Tで約5mの幅で確認された。この状況は、6-Tにおいても同様であり、1-Tの幅は極端に狭く、内城側の土層堆積から崩落によるものと考えるのが妥当であろう。

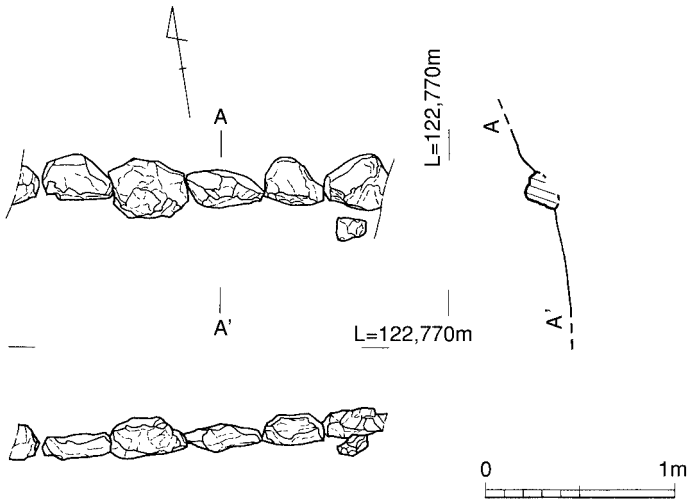

第23図　2bトレンチ石列

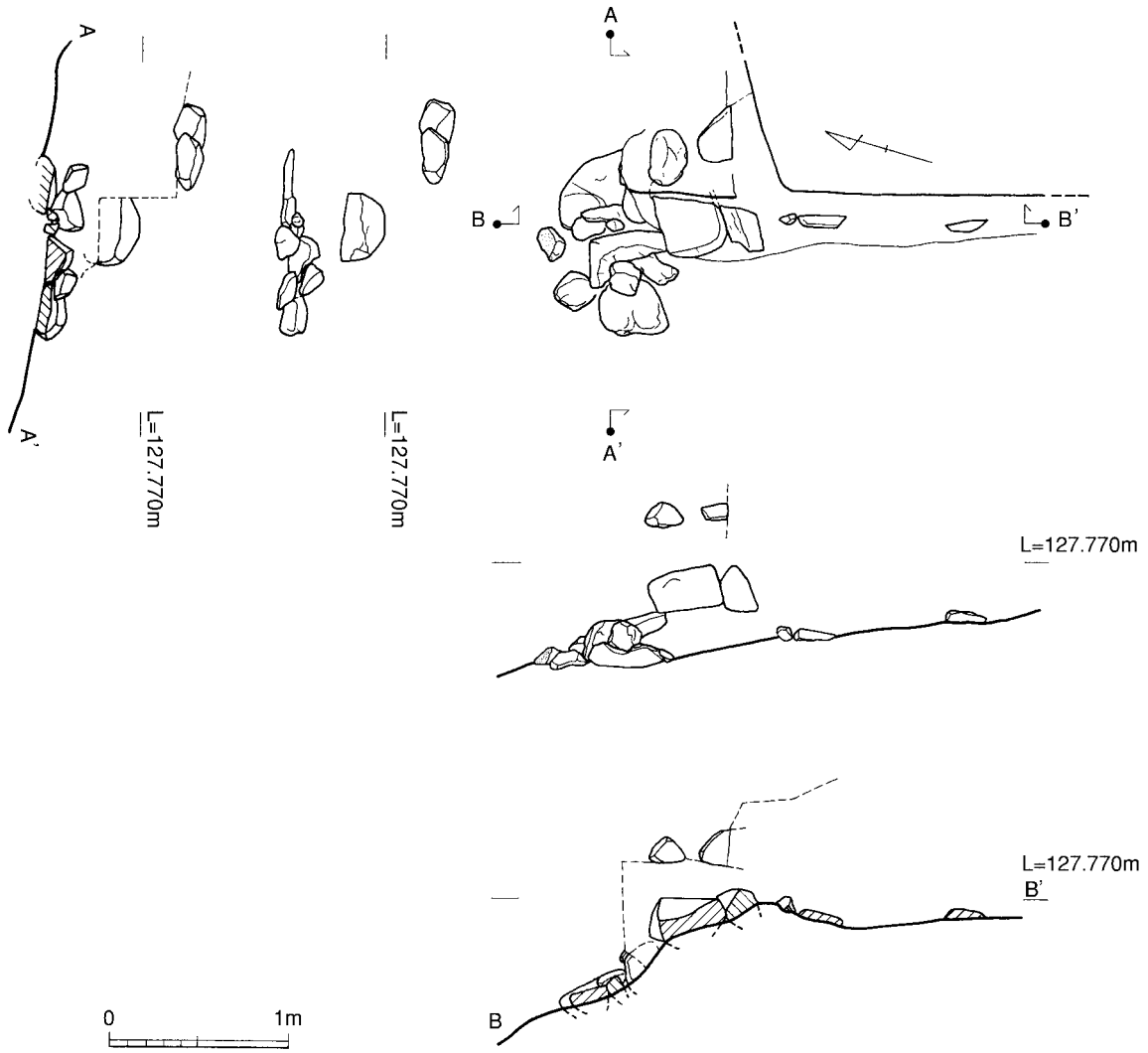

第24図　6トレンチ石列

今回確認された土塁の版築には、赤褐色粘質土と黒褐色粘質土を交互に盛り、結果的に版築状に仕上げた比較的しまりの弱いものと、土塁基底部で確認されるガチガチにしまったものとに区分される。前者は、長崎県金田城跡南土塁で確認されている「互層積土」と類似するもので鞠智城跡南側土塁においては、外城側斜面部で確認された版築状の堆積に相当する。後者については、後世の削平により良好な状態で残存していないため明確ではないが、6-Tの観察から本来尾根上に築かれた土塁の構築に見られるものと推定する。このことは、深迫門跡周辺の版築土塁においても確認されており、一致した状況である。2b，6-Tの外城側斜面部で互層積土の外側で確認された、留石と考えられる石列は前述した金田城跡においても確認されており、同時期の古代山城の築城に共通して採用された技術の一つであろう。

また、1，2b-Tに共通して認められる数段にわたる削り落としとその勾配、中間に造り出される平坦面の存在など、他の同時代に属する山城の構築方法と同様の技術が認められる。さらに、その落差も約2.6～2.8mと共通している。この数値は、現況のものであり、当然のことながら時間の経過と共に崩落等の自然作用や開墾等による改変も考えられ、3m程度の数値が想定できよう。

第５節　長者山西地区の調査

１　長者山西地区周辺の地形と調査区の設定

1）　長者山西地区周辺の地形

鞠智城跡のほぼ中央に位置する長者原地区の西側に、一段小高い長者山と呼称される丘陵が存在する。北方から伸びる西側土塁線は、灰塚（標高約160m）から南西に向かう尾根づたいに池の尾門へと繋がる。長者山は、灰塚から南東方向に伸びる支脈上に位置し、間を谷によって区画され独立丘陵の様相を呈している。

当該地点の西側には、池の尾地区の迫地や堀切門と池の尾門、大門を結ぶ古道、南側土塁線を、南に堀切門、南東に深迫門を一望できる。また、遠く菊池平野を見渡す絶好の位置にある。

今回、発掘調査対象とした長者山西地区は、昭和40年代前半に削平を伴う造成工事によって東側隣接地にある墓地域と比較して約1～2m低い平坦面を形成している。墓地域には46～48号礎石総柱建物跡が、さらに北側の一段低い場所には45号礎石総柱建物跡が存在している。地元古老の話では造成された西側地区にも複数の礎石が露出し、造成以前は雑木が繁り北側には、45号建物跡が所在する面と同様に一段低い棚状の平坦面がみられ、中央部は墓地域から続く丘陵が存在していたとの証言がある。

2）　調査区の設定

調査を実施するにあたっては、前述したように当該地が以前造成に伴い削平を受け地形が改変されているため、遺構の遺存状態を確認する必要性が求められる。そのため、当該地全域を対象として表土除去と遺構検出を目的とした掘削を実施した。その際、土層堆積の状況から遺構が遺存しないものと判断された範囲については、随時掘削を中止し調査区から除外した。その結果、南側に約20×20m、北側に15×26mの2箇所において調査を実施し、遺構を確認した。調査区と遺構の配置は、第25,26図に示したとおりである。

２　調査の成果

69号建物跡（第29図）

当該地区の南側において検出された。その規格は、2×4間で総柱の掘立柱建物跡である。西側にかけて遺存状態が悪く、攪乱等によってすでに破壊され確認できない範囲も認められる。そのため、確認された建物跡は2×4間であるが、以上の規模をもつ可能性も考えられる。

柱間は、梁行約180㎝（6尺）、桁行約195㎝（6.5尺）の等間隔である。柱の掘り方は、その平面形が約70～90㎝×90～100㎝の方形あるいは長方形を呈する。柱痕の大きさは、約25～35㎝である。柱穴の掘り込み面はすでに削平されているため、確認面からの深さが約30～40㎝である。桁行は、東西方向である。

70号建物跡（第30図）

当該地区の北側において検出された。その規格は、2×3間で総柱の掘立柱建物跡である。柱間は、梁行約195㎝（6.5尺）、桁行約195㎝（6.5尺）の等間隔である。柱の掘り方は、その平面形が約70～90㎝×90～100㎝の方形あるいは長方形を呈する。柱痕の大きさは、約25～35㎝である。柱穴の掘り込み面はすでに削平されているため、確認面からの深さが約15～30㎝である。

桁行の軸は、北側に確認される旧地形の縁とほぼ並行し、東西方向である。

71号建物跡（第31図）

70号建物跡の西側において確認された。確認された遺構は、柱穴3基のみである。そのため建物の全容は不明である。柱穴の掘り方は、その平面形が約70～90㎝×90～100㎝の方形あるいは長方形を呈する。柱

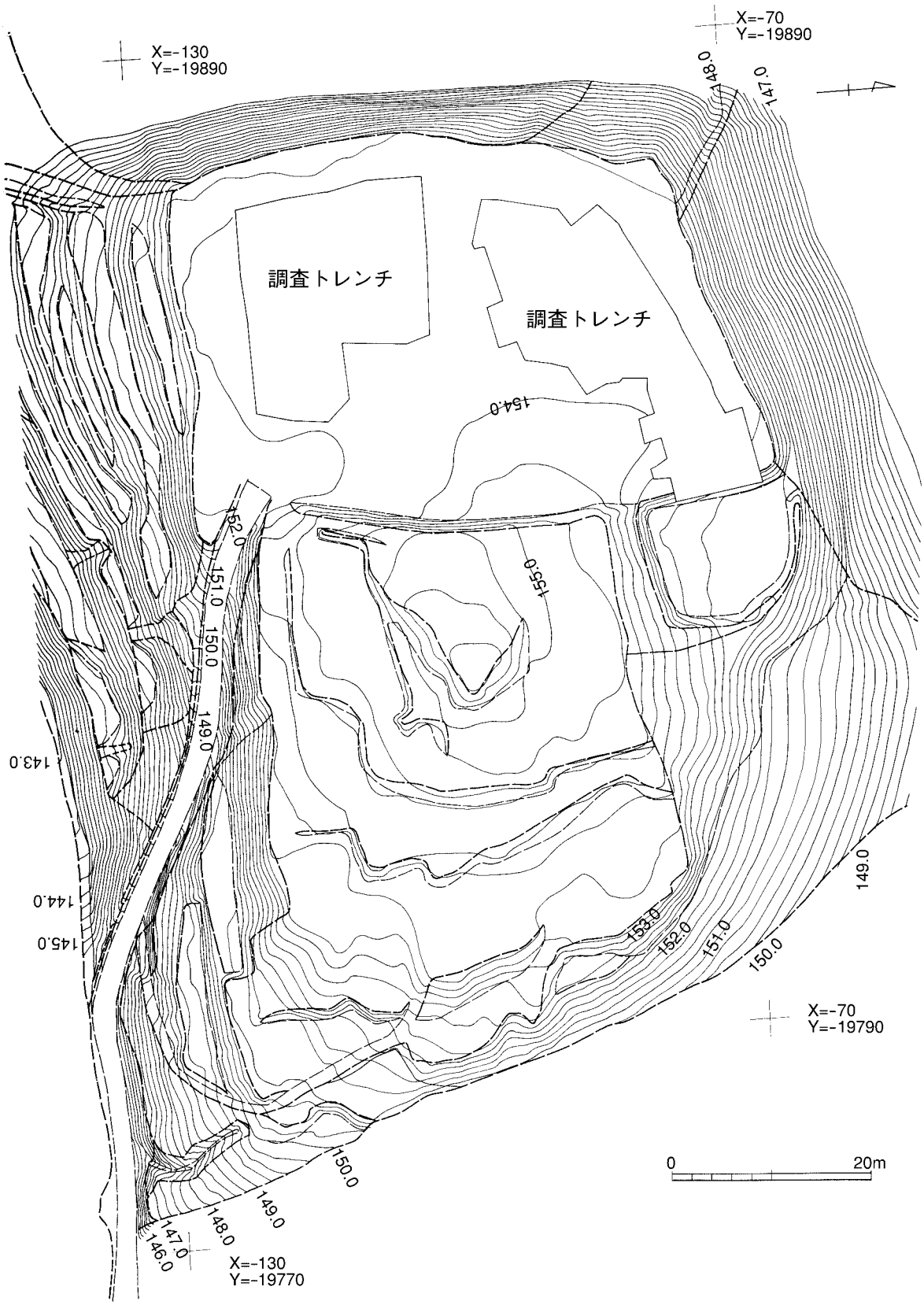

第25図　長者山トレンチ配置図

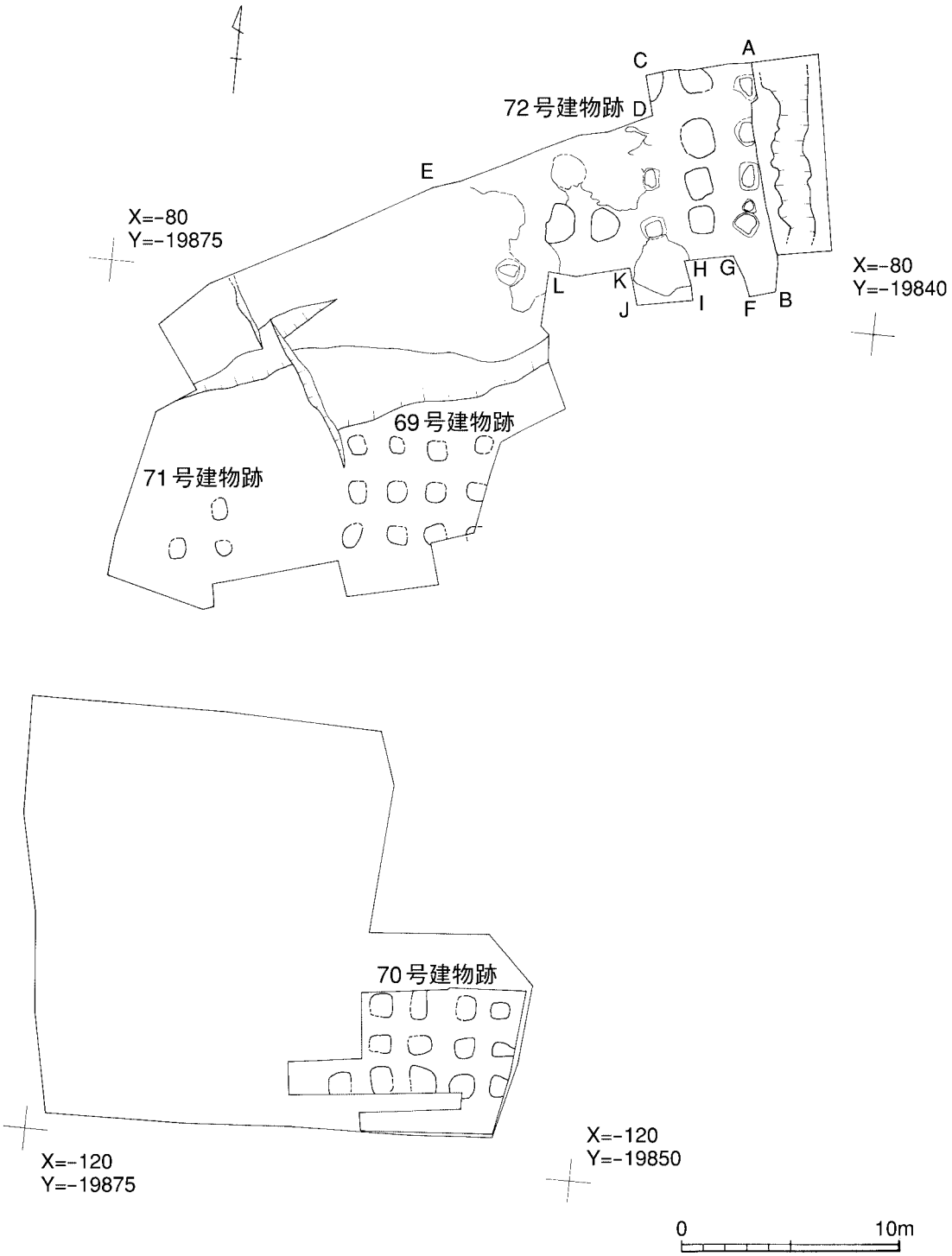

第26図　長者山西地区遺構配置図

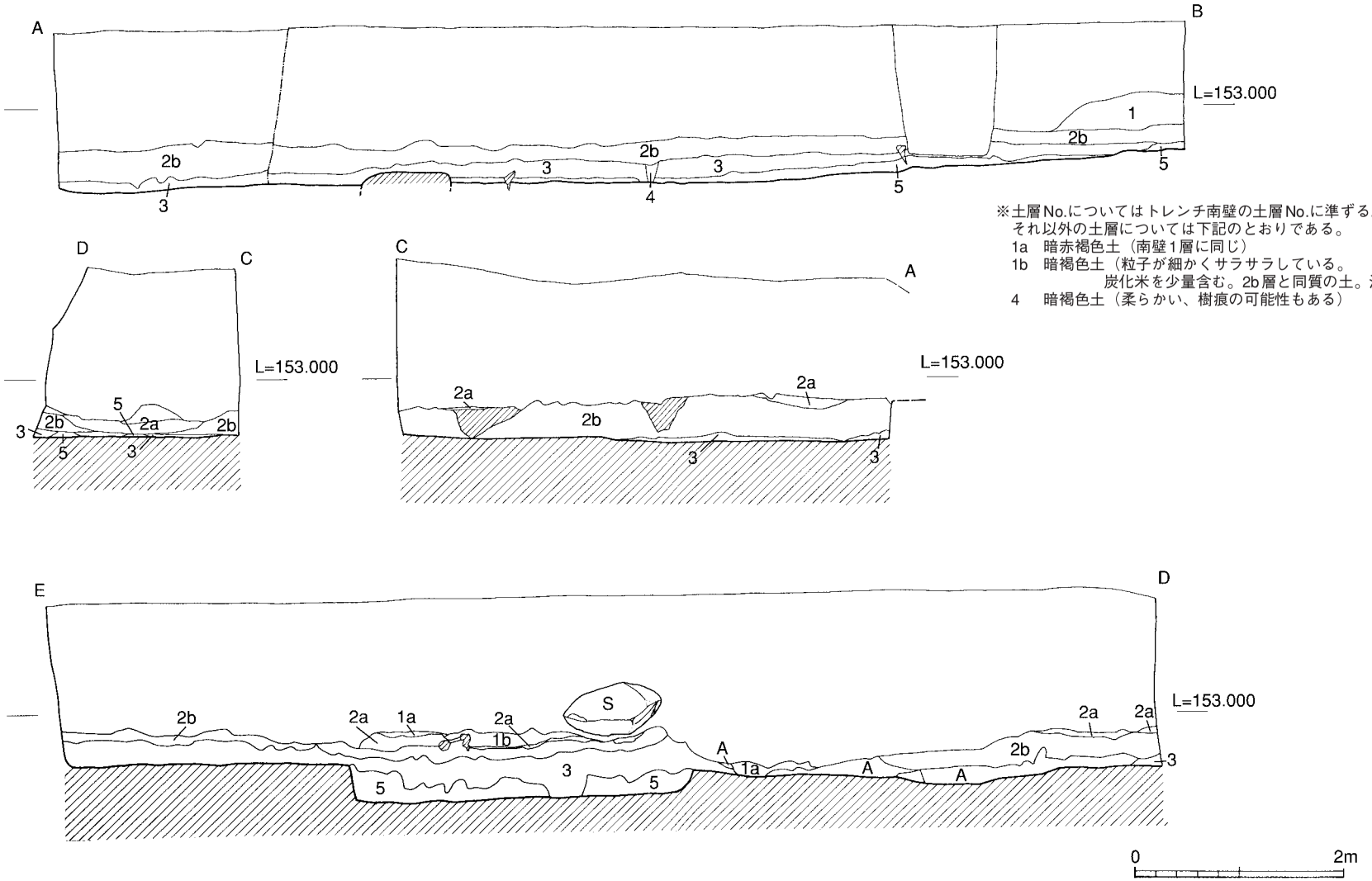

※土層No.についてはトレンチ南壁の土層No.に準ずる。
それ以外の土層については下記のとおりである。
1a　暗赤褐色土（南壁1層に同じ）
1b　暗褐色土（粒子が細かくサラサラしている。
炭化米を少量含む。2b層と同質の土。流土か）
4　暗褐色土（柔らかい、樹痕の可能性もある）

第27図　72号建物跡周辺土層図（1）

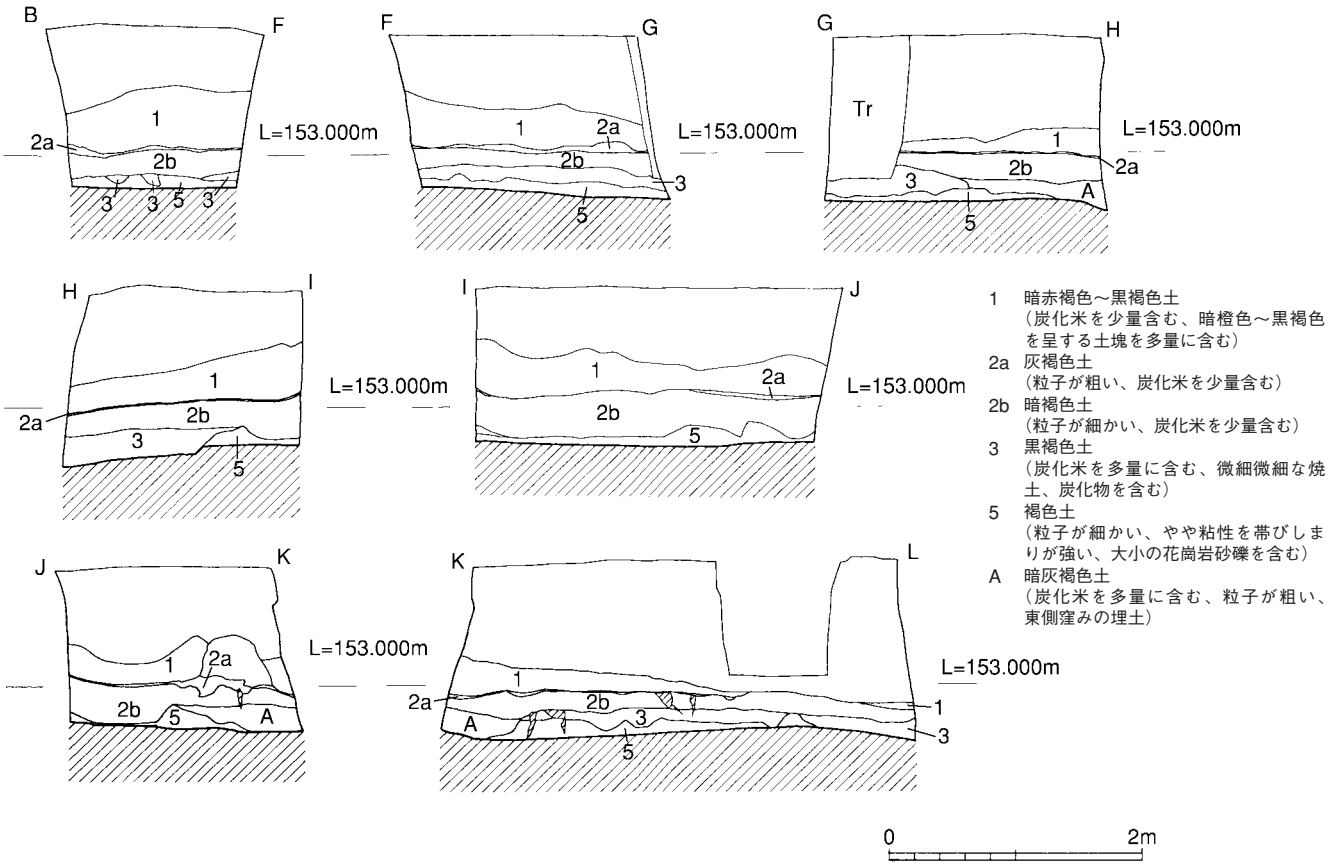

第28図　72号建物跡周辺土層図（2）

痕の大きさは、約25～35㎝である。柱穴の掘り込み面はすでに削平されているため、確認面からの深さが約20～35㎝である。

72号建物跡（第43図）

70号建物跡の北側で一段低くなった棚状の地形において確認された。この地形は、当該地点の東側に所在する45号礎石総柱建物跡と、同一平面上に位置することになる。

検出された建物跡の一部は、すでに礎石が抜き取られており痕跡のみが認められた。このように、礎石抜き取り痕を含めて復元される建物跡の規格は、3×4間の礎石総柱建物である。この建物跡の南側に炭化米の層が厚く堆積し、その在り方は礎石の直上に覆うように位置する。

また、礎石表面が火熱を受けたものと考えられ赤化し、剥落した箇所が認められる。これらのことから、当該建物跡は火災により焼失したと考えることも可能であろう。当該建物跡周辺の炭化米層中から出土した遺物の所属時期が9世紀後半であることから、文徳実録の858年に見られる「菊池城の不動倉十一棟火く」の記事に該当する可能性も考えられる。隣接する45号建物跡との時間的位置関係では、当該建物跡の上部を被覆している炭化米を含む炭化物層の上に45号建物跡の整地層が認められることから、72号→45号と考えられよう。

3　まとめ

今回調査を実施した長者山西地区は、昭和40年代前半の牛舎建設に伴う造成工事により大半が岩盤まで削平を受け、遺構が残存しないことが確認された。しかし、当該地の旧地形の起伏に起因して、南北両端では削平が岩盤まで及んでおらず僅かではあるが遺構の痕跡を確認することができた。

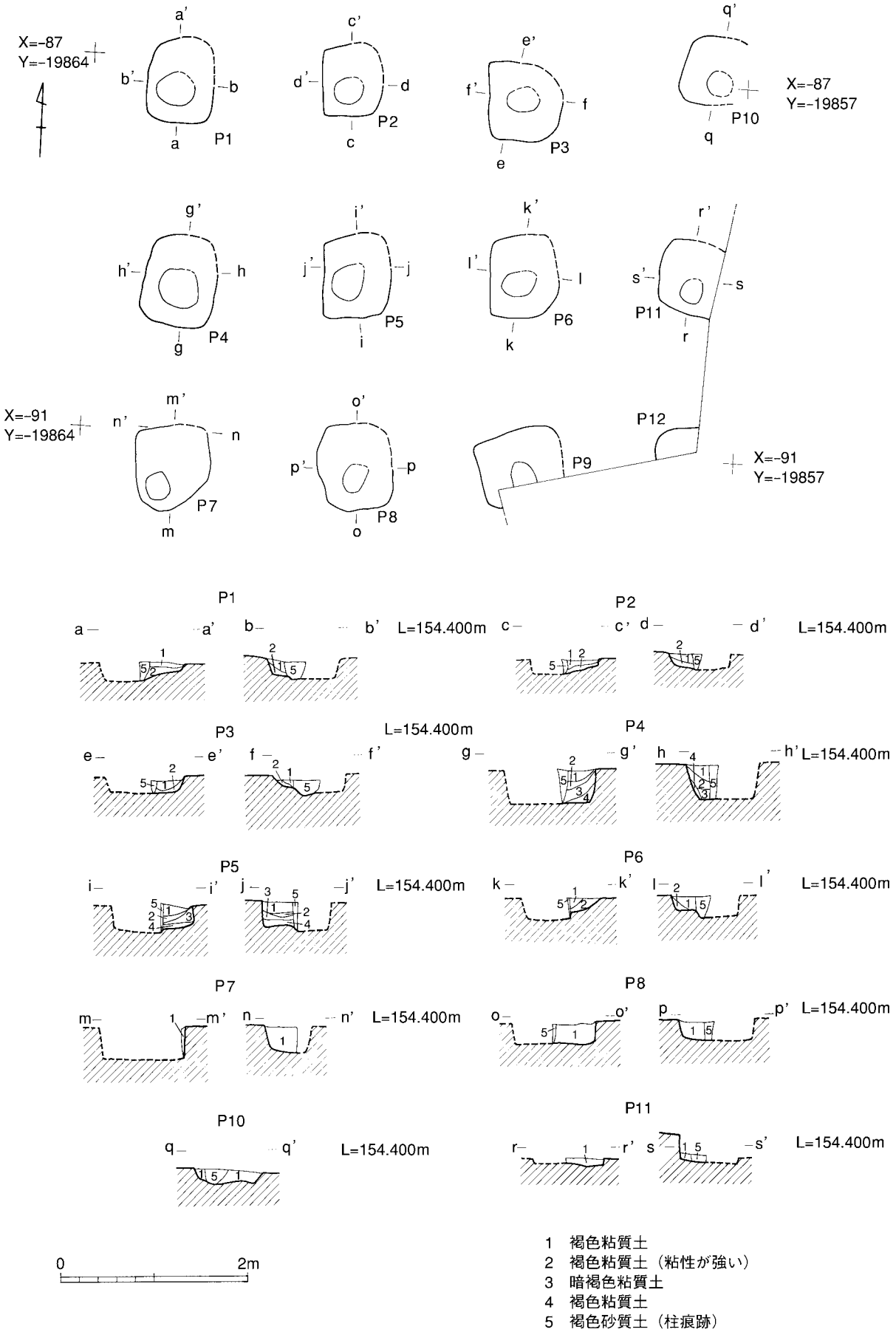
X=-87
Y=-19864
X=-87
Y=-19857
X=-91
Y=-19864
X=-91
Y=-19857
P1
P2
P3
P4
P5
P6
P7
P8
P9
P10
P11
P12
L=154.400m
0
2m
1 褐色粘質土
2 褐色粘質土（粘性が強い）
3 暗褐色粘質土
4 褐色粘質土
5 褐色砂質土（柱痕跡）

第29図　69号建物跡

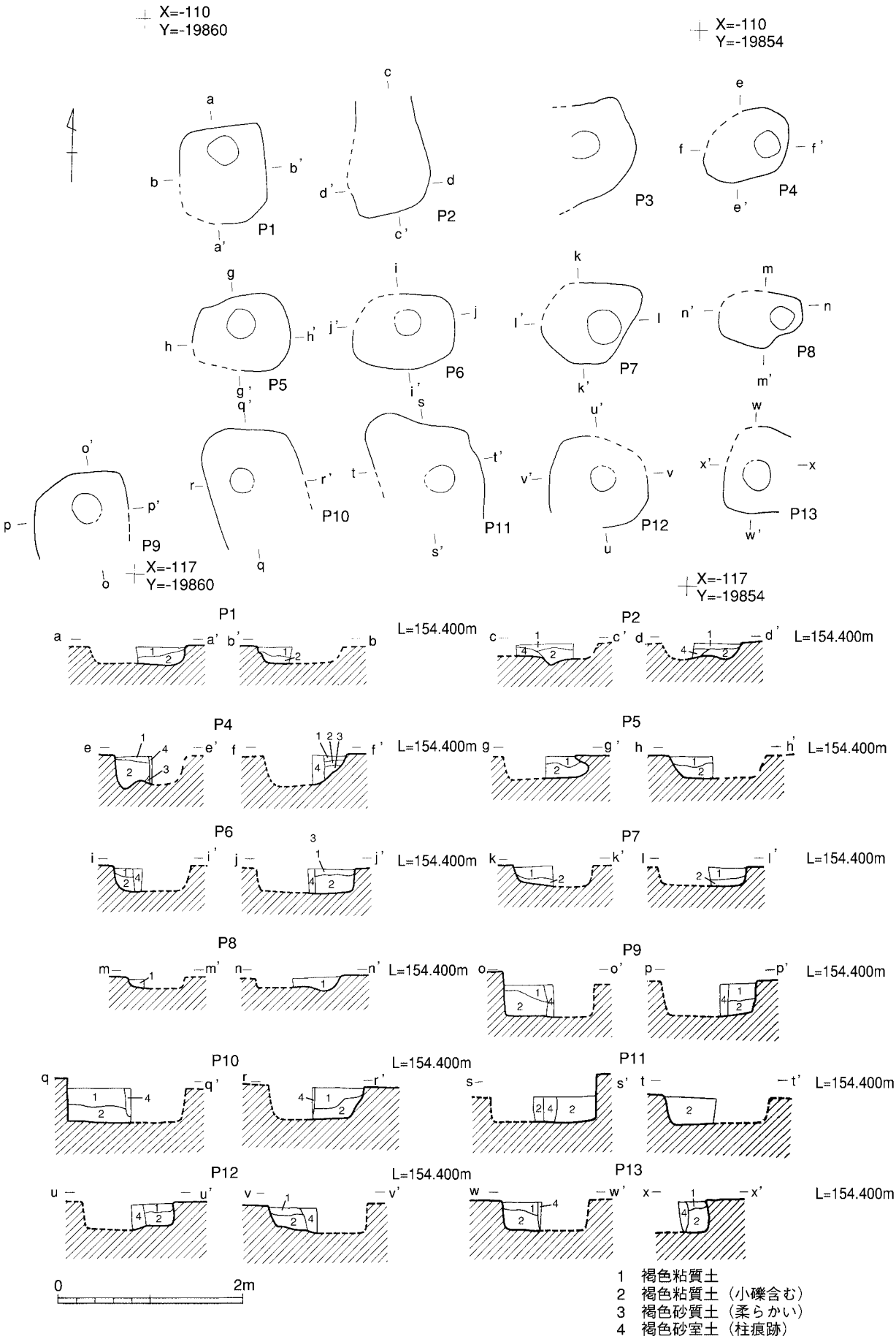
X=-110
Y=-19860
X=-110
Y=-19854
P1
P2
P3
P4
P5
P6
P7
P8
P9
P10
P11
P12
P13
X=-117
Y=-19860
X=-117
Y=-19854
L=154.400m
0
2m
1 褐色粘質土
2 褐色粘質土（小礫含む）
3 褐色砂質土（柔らかい）
4 褐色砂室土（柱痕跡）

第30図　70号建物跡

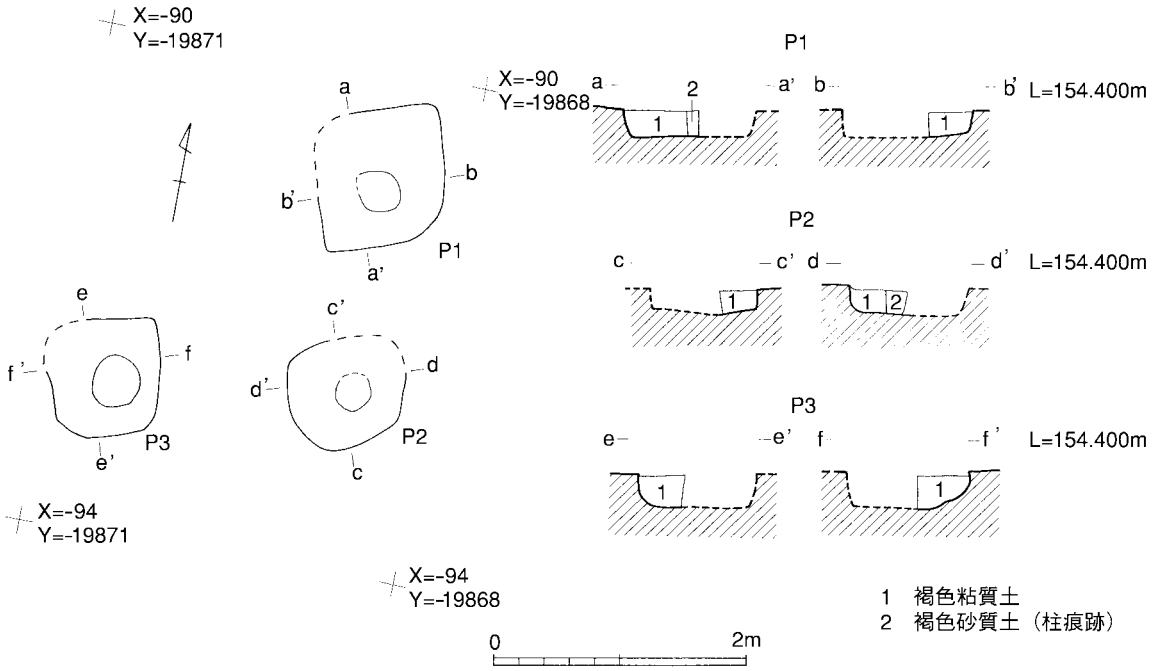

第31図　71号建物跡

また、今回の調査において確認した土層堆積の在り方から、その旧地形の復元が可能となった。東側の墓地域と一体となる丘陵が、現在地表面より約1～2m高い状態で西に延びていたものと推定され、北側には一段低い棚状の地形が存在したことが判明した。この棚状の地形は、東側45号礎石建物の存在する平面と同一の広がりと考えられる。

このような旧地形において、掘立柱建物跡3棟と礎石建物跡1棟が検出された。これらの建物跡は、その全体像が判然としない71号建物跡を除き、すべて構造的には総柱建物である。このことは、墓地域内に残存する45～48号礎石建物跡と構造的に合致しており、当該地が倉庫群としての場の機能を有していたことを推測するデータとなろう。

また、69～71号建物跡に関しては、遺構が形成された本来の地表面が削平によって消失しているため、その所属時期を推察する遺物等の出土は認められなかった。そのため、それぞれの建物跡についての詳細な時期決定は困難である。しかし、造成される以前当該地に複数の礎石が存在していたとの地元の方々からの証言もあり、掘削された深度等を考慮するならば、掘立柱建物→礎石建物への時間的変遷が妥当であると考えられる。

72号礎石建物跡は、隣接する45号礎石建物跡と地形的には同一平面上に立地している。両者の時期的先後関係については、72号建物を被覆している炭化米層とその上位に認められる整地層から、72号建物跡→45号建物跡であると考えられる。

以上の点をまとめると、①当該地に認められる建物遺構は71号建物跡を除いて、すべて総柱の建物跡である。②造成以前に礎石群が露出していたことを考慮するならば、掘立柱建物→礎石建物への変遷が妥当と考えられる。③炭化物層と整地層との関係から72号建物跡→45号建物跡の時間的先後関係が窺える。

このことを念頭において、すでに消失し残存しない礎石群と69～71号建物跡との時間的関係については、69～71号建物跡→消失し残存しない礎石群と考えて差し支えないものと考えられよう。

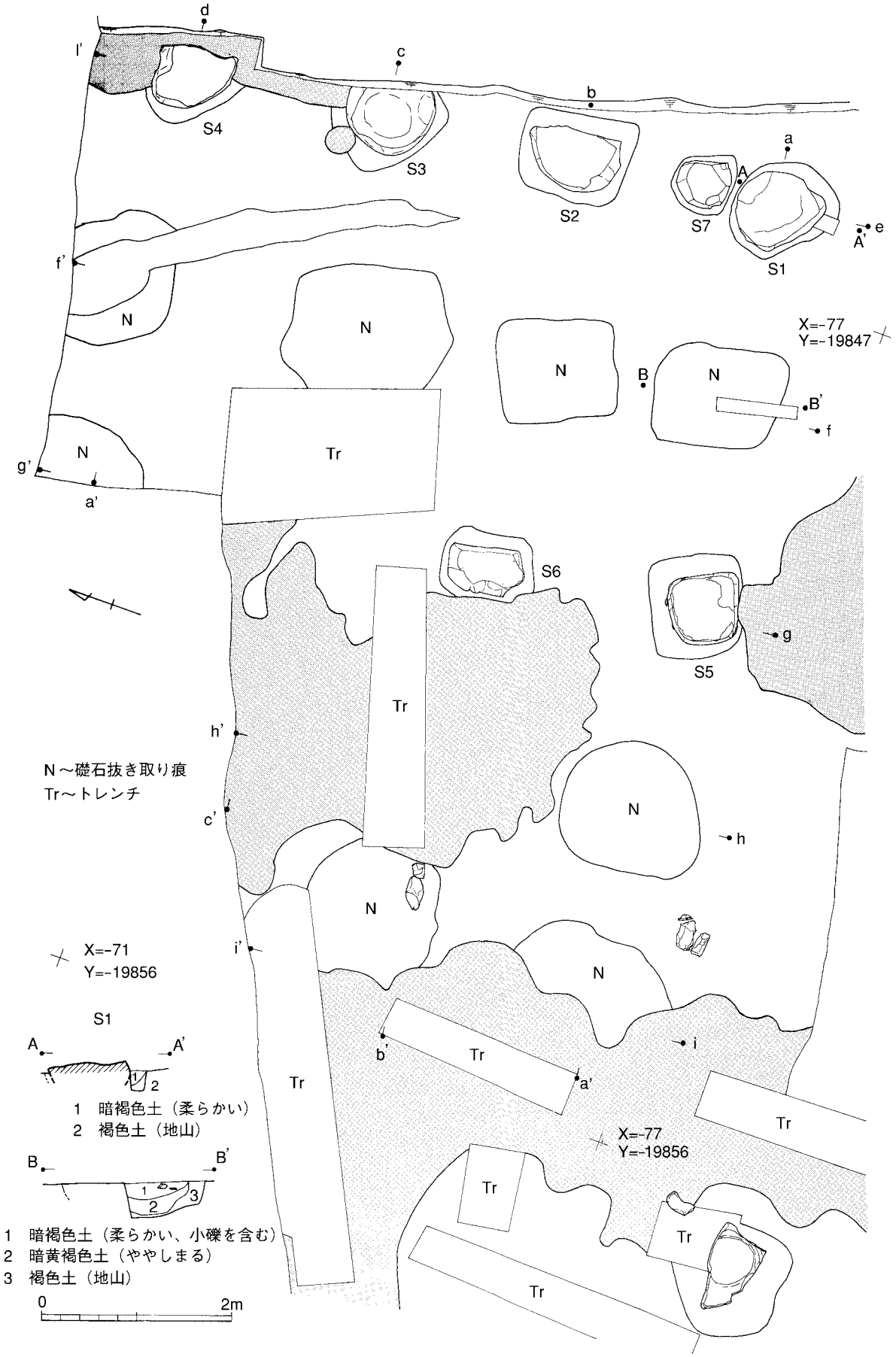
d
l'
c
b
a
S4
S3
S2
S7
S1
A
A'
e
f'
N
N
N
N
B
B'
f
X=-77
Y=-19847
g'
a'
Tr
S6
S5
g
Tr
h'
N～礎石抜き取り痕
Tr～トレンチ
c'
N
h
N
i'
X=-71
Y=-19856
N
S1
A
A'
1
2
1　暗褐色土（柔らかい）
2　褐色土（地山）
B
B'
1
2
3
1　暗褐色土（柔らかい、小礫を含む）
2　暗黄褐色土（ややしまる）
3　褐色土（地山）
0
2m
b'
Tr
a'
i
Tr
Tr
X=-77
Y=-19856
Tr
Tr
Tr

第32図　72号建物跡

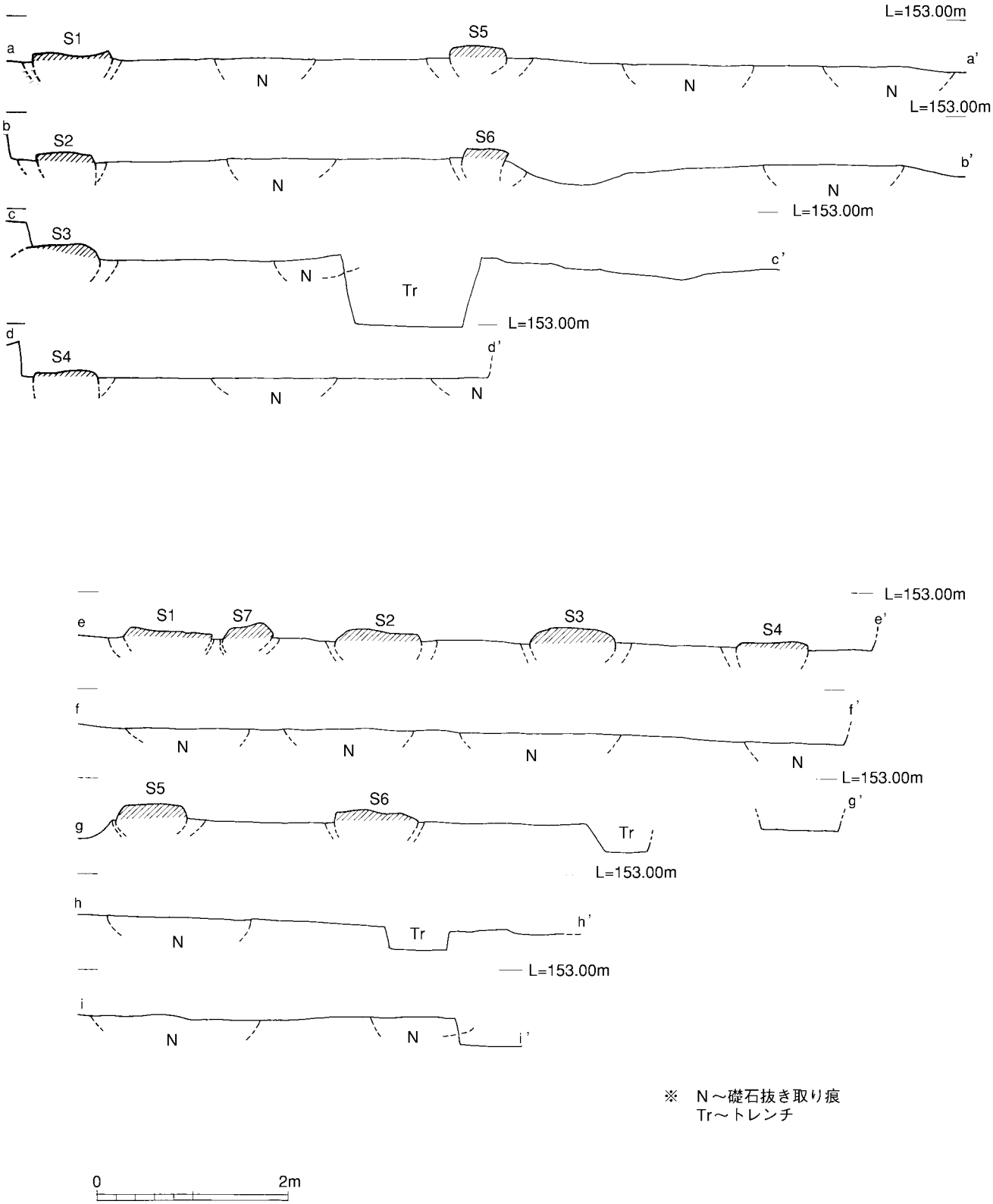

第33図　72号建物跡断面図

4　出土遺物について

72号建物跡からは遺物の出土があまり見られなかった。長者山一帯は生活の場ではない不動倉群であると考えられ、遺物個体数の少なさはそこに起因しているものと思われる。

出土遺物の構成は、須恵器、土師器、瓦及び不明鉄製品である。これら遺物の内、実測に耐えうるもの6点を図化し掲載する。

1、2は須恵器である。ともに表土掘削中の検出であり、遺構に伴ったものではない。1は甕の胴部片で、外器面には縦方向の粗い平行タタキを行なった後に、回転ナデを施している。内器面には、同心円文の当て具痕が残る。2は高台付坏身片である。高台は断面が扁平な逆台形を成し、立ち上がりから1cmほど内側に作る。底部全体に回転ナデ調整を施した後に高台を接着している。

3は土師器の高台付坏身底部である。炭化物を多量に含む黒褐色包含層から出土した。体部は緩やかで直線的な立ち上がりを呈す。高台は外反気味に広がり、先端を丸く仕上げる。

4は丸瓦片である。礎石抜き取り痕直上の黒褐色炭化物包含層から検出された。凹面には布目圧痕が残り、凸面及び側端面はナデ調整が施される。

5は平瓦である。遺構検出面から出土した。広端部付近で、緩やかに湾曲する。凹面には布目圧痕、模骨痕が残る。広端面は粘土をヘラ等で削って平滑に仕上げている。また凹面広端部付近も断面同様に粘土をヘラで削った痕跡が残り、それが帯状に広がる。凸面は粗い長方形格子目文のタタキ痕が認められ、その後、全体にナデ調整を施す。特に広端部付近は丁寧なナデが見られる。側端面は、ヘラで切れ目を付けてから分割した後、面全体をヘラ削り、ヘラ調整で平滑に仕上げてある。

6は不明鉄製品である。錆の進行が著しく、詳細が判断しがたいが、形状は馬蹄状を呈す。断面は一部露出した鉄部分から方形を成すと見受けられる。建物に使用された鎹等の可能性が考えられるが、現段階では不明である。錆の除去、分析等を行なった上で次報告にて再度検討する予定である。

第１表　　72号建物跡出土遺物観察表

No.	出土地点	層	器種・部位	法量	色調	胎土	調整・文様			焼成	備考
							凹面・内面	凸面・外面	側面		
1	72号建物跡	表土採集	須恵器　甕 体部	最大長：12,2cm 最大幅：13,8cm 器厚：9,5~11,0mm	外面：灰色 内面：灰色	良	同心円文当て具痕	縦方向の平行タタキ→回転ナデ		良	
2	72号建物跡	表土採集	須恵器　高台付坏身 底部	器高：2,6cm 体部器厚：5mm 底部器厚：7mm 高台部器厚：5~7mm	青灰色	1mm程度の砂粒を多く含む	不整方向へのナデ	ナデ	高台部：回転ナデ	良	
3	72号建物跡	黒褐色炭化物包含層	土師器　高台付坏身 底部	器高：3,1cm 底部口径：7,4cm 底部器厚：8mm 体部器厚：5~6mm 高台部器厚：5mm	鈍い橙色	0,1~3,2mmの砂粒を多く含む	ヘラ削り→ナデ	ナデ		良	
4	72号建物跡	黒褐色炭化物包含層	丸瓦 側端部	最大長：11,9cm 最大幅：9,7cm 器厚：2,1~2,5cm	赤褐色	0,1~3,0mmの砂粒を多く含む 黒雲母、金雲母を微量に含む	布目圧痕	ナデ	側端面：ナデ	やや甘い	
5	72号建物跡	褐色土層 （遺構検出面）	平瓦	最大長：21,1cm 最大幅：20,6cm 器厚：2,0~2,5cm	灰白色～灰黄色	良	布目圧痕、模骨痕、ヘラによる粘土削り	長方形格子目文タタキ、ナデ	広端面：ヘラ削り、ヘラ調整 側端面：ヘラ削り、ヘラ調整	良	
6	72号建物跡	褐色土層 （遺構検出面）	不明鉄製品	最大長：10,5cm 最大幅：9,8cm							形状：馬蹄形 断面は方形を呈すと思われる。

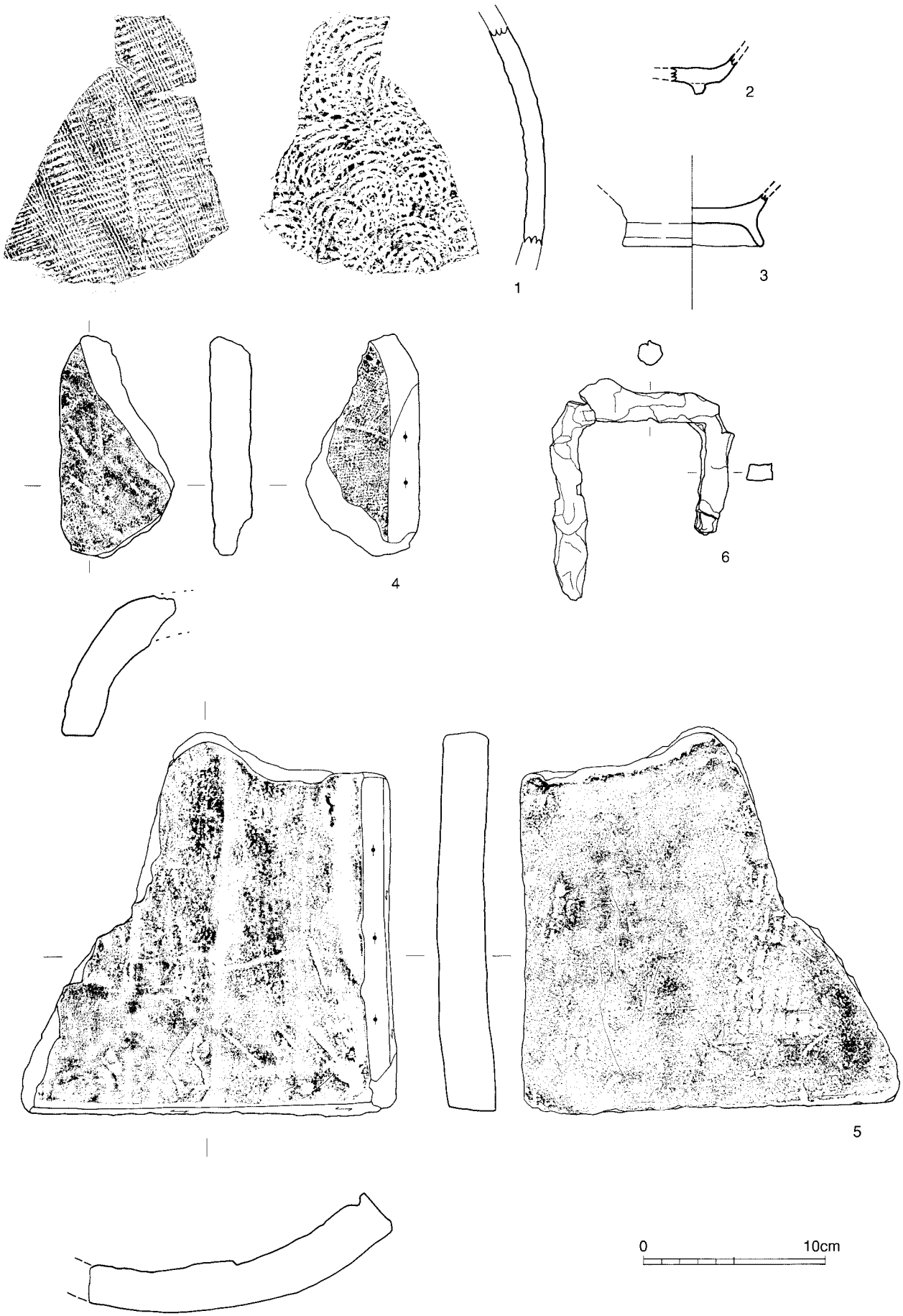

第34図　長者山西地区出土遺物

第Ⅲ章　総　括

今回報告を行った地点は、南側土塁線及び長者山西地区、貯水池跡28トレンチである。その成果の概要等については、前章において詳述したとおりである。このことによって、これまでの鞠智城跡に関する認識を変更せざるを得ない貴重な遺構等の検出も認められた。南側土塁線で確認された土塁の構造に関するデータは、城の防禦機能といった観点から、築城に関する情報を提供するものであり、今後、鞠智城跡を研究するうえで重要であろう。その他、各地点において貴重な遺構・遺物が検出された。

以下、各地点ごとに調査成果をまとめ、若干の考察を行う。

第１節　南側土塁線の調査

１　土塁線調査と研究の歩み

鞠智城跡に関する調査・研究は段階的に、①六国史に記載された鞠智城の位置に関する研究、②城域に関する研究、③鞠智城の構造的研究とに大きく分けることができる。

昭和42年度から始められた県教育委員会による24次に及ぶ鞠智城跡に関する発掘調査の実施は、『続日本紀』文武2（698）年の条に見られる“鞠智城”の位置が、「伝鞠智城跡」（県指定）として当該地に比定された後となる。②に関する調査・研究は、第10～12次調査報告に詳述してあるとおりである（大田1991）。

この期間の調査において土塁線及びその構造解明を目的とした調査の実施は3度目となる。

初期に実施した西側土塁線調査においては、版築が認められず尾根線の自然地形をそのまま利用しながら、必要に応じて削り落としによる加工を加えているものと判断され、鞠智城跡における土塁構造に関する通説となっていた。周辺地域の踏査による城域の確定（大田1991）、その後、深迫門跡の調査によって、登城道の両脇を狭めるように版築土塁が確認された（大田1995）。このことから鞠智城跡において、土塁の構築に“版築”技術が採用されていたことが判明し、地形の特徴に応じた構築方法の採用がなされていると予想された。このような中で、今回、確認を行った南側土塁線Ｂ地点では、1～6トレンチを設定し土塁の構造に関するデータを得ることができた。中でも、1，2b，5，6トレンチで尾根線に直行する断ち割り調査を実施し、その結果、土層堆積の在り方から土塁の構造に関する基礎的データを収集することができた。

２　Ｂ地点の調査成果と外郭構造

1）　当該地点の地形と外郭構造

南側土塁線は、頂部の狭い尾根がほぼ東西方向に延び、その南北には谷地形が存在する。自然地形そのままで内外を区画する壁としての役割を果たしている。尾根頂部が狭い地点では急峻であり、広い地点では谷部まで尾根線が連なる地形的特徴を有している。

今回、発掘調査を実施したＢ地点は、尾根線の頂部から内城側で約30～35m、外城側で20～30mの比高差を測る。東側に“屏風岩ライン”と呼称される断崖が見られ、西側に尾根線の分岐点にあたる平坦面の広がり（5,6-T）が存在する。その中間の地形的変化点に位置し（1,2b-T）、外城側裾部からの傾斜が頂部付近で緩く棚をもった地形に変化している。このことは、横断面（Ｂ－Ｂ'）の観察からも、当該地点の地形的特徴を概観することができよう（第35図－b）。この地点における内外両側裾部からの傾斜については、内城側で約37度、外城側では裾部から約42度で立ち上がり、尾根線頂部付近で約21度と傾斜が緩やかになる。

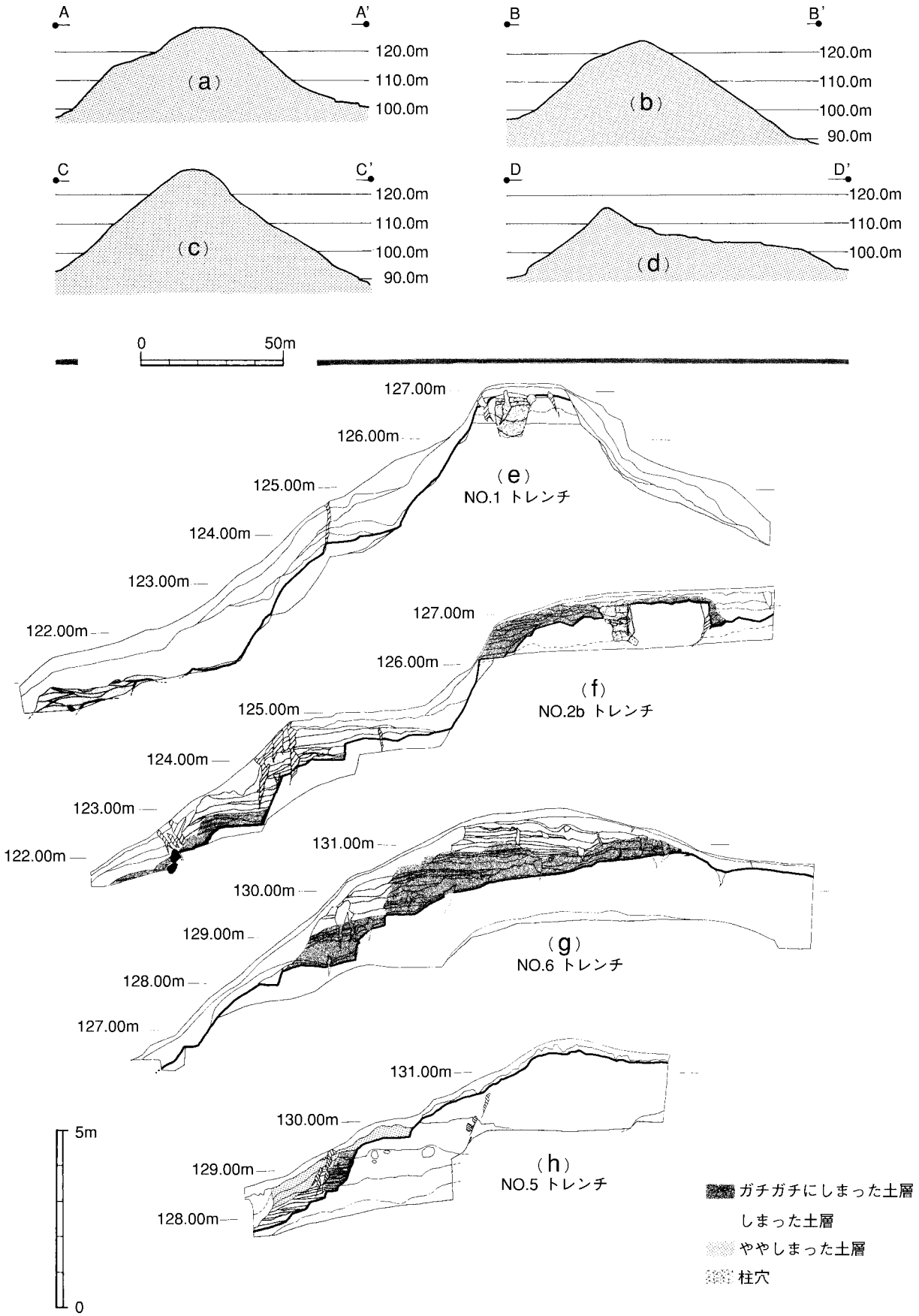

第35図　南側土塁線模式図

内城側に比べ外城側では、比高差は少ないものの傾斜はややきつくなる（第35図－b）。この地形的特徴を上手く利用することで、防禦を堅くしていることが窺える。

2）　土塁の構造

土塁構造を確認するために1，2b，5，6-Tにおいて断ち割り調査を実施した。その結果に基づき当該地点の土塁構造に関して判明した点についてまとめを行う。

1-Tにおいては、①傾斜が緩やかになった頂部付近の斜面に対して、2段の削り落としが認められ、②中段に幅約2mの犬走り状の平坦面をもつ（第35図－e）。③上段の勾配は53～60度を測り、その高さは2.8mである。④下段の勾配は約60度を測り、その高さは2.8mである。また、⑤下段下方では、勾配が緩やかになり小規模に階段状の整形をしたうえに“版築”が施される。⑥土塁頂部外側端から版築の外端までの水平距離は、約7mを測り、その間の比高差は約8mである。明確に版築が認められる箇所は、外城側先端のみで、⑦山稜外斜面に依托する「内托」式である。

このように自然地形を生かし、外部からの侵入を防ぐために削りだしを行うことによって勾配をほぼ一定に改変し、尾根線との比高差をより高く見せる工夫がなされているものと理解される。その際、削りだしは、基盤層であるAso-4まで及んでおり、削り出された法面の角度は崩落を防ぐ安定勾配の範囲内である可能性も考えられよう。また、今回設定したトレンチは、現況で竹が繁茂し、勾配が変化する地点の約2m程度尾根線よりまでの掘削にとどめた。そのため、これ以上の情報を得ることはできなかったが、下段下方の版築土塁の外城側勾配は約70度を測ることから、さらに急勾配の城壁を作り出していることが予想される。

2b-Tは、1-Tと構造的にやや異なる。⑧尾根上の平坦面に版築が認められる「夾築」式で、⑨中段の平坦面は版築を伴い広い。⑩夾築式と内托式とを併用して構築されている。

1，2b-Tに共通する構造についてまとめると、両者とも尾根線から外城側にかけて数段の削り落としを施している。また、その段差は、現況で約2.6～2.8mを測り、その勾配は約60度である。

5-Tは内托式、6-Tは夾築式の土塁構造が確認された。このうち、6-T下方には留石と考えられる列石が確認された。この点は、2b-Tと共通した状況である。このことから、東側の“屏風岩ライン”と呼称される断崖と、西側の尾根線の分岐点にあたる平坦面の広がり（5,6-T）が存在し、その中間の地形的変化点に認められる、頂部付近での棚状の地形に沿って列石が巡る可能性が指摘できる。

3　まとめ

1，2b，5，6トレンチで実施した土塁の断ち割り調査の結果、深迫門地区で確認された版築土塁と同様の遺構が確認された。このことから、鞠智城の構築にあっては自然地形を上手く取り込み、尾根線の地形的特徴を生かした構築方法が柔軟に採用されていたものと判断される。

今回、調査を実施したB地点において当該遺跡における土塁構造に関する有益な情報を得ることができた。土塁に版築を伴うことが確認され、その在り方も夾築式と内托式を併用しながら、それぞれ自然地形の特徴に応じた構築方法を採用している。

また、1，2b-Tで確認されたように、外城側を削り落としによって勾配をきつくし、防禦を堅くする工夫が数段認められる。この削り落としは、比高差約2.6～2.8m、勾配約60度で数段で構成され、その中間に棚状の平坦面をもつ点で共通している。版築が施される箇所においては、地山を階段状に削りだし、その上部に構築される。これらの工法的特徴は、福岡県の御所ヶ谷遺跡に認められる構築方法と類似した状況であろう。土塁外端に見られる列石は、御所ヶ谷遺跡ほど顕著ではないが認められ、この点に関しては留意が必要であると考える。このように、同時代に構築された遺跡との技術的類似性を有していることが指摘できる。

版築そのものは、強固なものとは言い難く、長崎県金田城跡南土塁において報告されている、“互層積土”により類似した傾向が窺える。

第２節　建物遺構について

１　建物遺構の内訳

当該調査で新たに5棟の建物跡（掘立柱建物跡4棟、礎石建物跡1棟）が検出され、鞠智城跡の建物跡の総数は72棟となった。大別すると、掘立柱建物跡47棟、礎石建物跡23棟、掘立柱・礎石併用3棟となる。このうちの掘立柱建物跡は柱配置からさらに細分化される。総柱10棟（うち八角形3棟）、側柱のみ36棟（うち庇つき2棟）、八角形配置3棟となる。また、礎石建物跡の柱配置についてはすべて総柱であるが、八角形の配置のものが1棟含まれる。以上が、既刊の報告書で報告された建物遺構の内訳となるが、八角形の柱配置をもつ建物跡のうち南側の重複する2棟（32、33号建物跡）については、33号は32号の建て替えと捉えられていた〔大田1992〕が、鞠智城跡整備事業により32号建物跡を復元する際、33号の柱堀形は32号の「間柱」の堀形となるとの検討が加えられた。今後の調査研究が待たれるところである。

２　建物遺構の時期区分について

鞠智城跡の存続時期に該当すると思われる土器の年代幅は7世紀中葉～9世紀後半である。この間の建物遺構の時期区分については、これまでに、遺構の切り合い関係から35号→22号→21号（7世紀後半）の変遷〔大田1993〕や40号（創建期かそれに近い時期）→6号溝（37、38、39号いずれかの側溝）→7号溝（同左）→36号（9c末）の変遷〔西住1998〕を捉えた局所的なものと第Ⅰ期（7世紀中葉～698年）〔4、7、9、10、14、15、18、45～48、49、62～64号〕、第Ⅱ期（698年～8世紀後半）〔1～3、5、6、8、11～13、16、17、20～25、27、28、33、55、65号〕、第Ⅲ期（8世紀末～消滅）〔26、30、36、41～43号〕の3期区分〔『第2次鞠智城跡保存整備基本計画』2002〕とした大まかな区分とがある。これらについては相互検討が必要で、また後者については細分化される余地があり、詳細な検討は課題として残る。

３　今後の課題

建物遺構の時期区分について詳細な検討が加えられていない現状は先に述べたが、鞠智城跡の性格及びその変遷を考えるうえで、当該区分は重要な検討課題となる。このことを検討するにあたっては、以下のような検討事項が挙げられよう。

①　建物遺構の形態及び平面規模の検討

②　建物配置の検討

③　柱穴及び周辺の出土遺物の検討

④　層位及び遺構の切り合い関係の検討

今後、これらの事項について個別に検討し、それらを総合的に捉え検討を重ねていくことが必要である。

ここでは、そのうち①の検討事項に係る各建物跡の概要について取りまとめたものを表として掲載し、建物遺構の時期区分の検討の足がかりとしたい。

第2表　　建物遺構一覧

建物No.	種別	柱配置	平面規格		平面規模（m）		主軸方向	備　　考
			梁行	桁行	梁行	桁行		
1号	掘立柱建物跡	総柱	3間	5間	4.5	10.0	N64°E	
2号	掘立柱建物跡	側柱	1間	3間	2.4	4.2	N70°E	
3号	掘立柱建物跡	側柱	2間	3間	6.0	9.0	N20°W	
4号	礎石建物跡		―	―	短軸（6.4）	長軸（9.0）	N20°W	堀り込み地業のみ。礎石は周辺に散在。
5号	掘立柱建物跡	総柱	3間	4間	6.9	12.0	N74°E	
6号	掘立柱建物跡	側柱	3間	6間	6.0	16.4	N72°E	
7号	掘立柱建物跡	側柱	3間	4間以上	6.3	〔8.4〕	N55°E	
8号	掘立柱建物跡	側柱	3間	6間	6.0	10.2	N67°E	
9号	掘立柱建物跡	側柱	2間	3間以上	6.0	〔7.5〕	N67°E	
10号	掘立柱建物跡	側柱	2間	3間	6.0	7.5	N67°E	
11号	礎石・掘立柱併用	総柱	5間	6間	11.0	12.6	東西方向	側柱が掘立柱。掘り込み地業。
12号	礎石・掘立柱併用	総柱	5間	6間	11.5	13.2	南北方向	側柱が掘立柱。掘り込み地業。
13号	掘立柱建物跡	総柱	3間	4間	7.5	10.8	南北方向	
14号	掘立柱建物跡	側柱	3間	5間	7.2	14.5	東西方向	
15号	掘立柱建物跡	側柱	3間	4間以上	7.2	〔11.6〕	N84°W	
16号	掘立柱建物跡	側柱	3間	10間	7.8	26.6	N53°E	
17号	掘立柱建物跡	側柱	3間	6間以上	7.2	〔13.25〕	N53°E	
18号	掘立柱建物跡	側柱	3間	7間以上	8.1	〔20.8〕	N60°E	16号、17号より先行。
19号	掘立柱建物跡	側柱	1間	5間	6.3	15.0	南北方向	
20号	礎石建物跡		3間	4間	7.2	9.6	N6°W	
21号	礎石建物跡		3間	4間	7.2	8.8	N6°W	20号より先行。
22号	礎石建物跡		4間	4間	5.8	8.0	N11°W	20号より先行。
23号	礎石建物跡		4間	6間	5.8	12.6	N11°W	
24号	掘立柱建物跡	側柱（一面庇付き）	1間	4間以上	5.7	〔10.2〕	N49°E	
25号	掘立柱建物跡	総柱	3間	3間	5.7	7.2	N45°W	
26号	掘立柱建物跡	側柱	3間	2間以上	7.2	〔6.0〕	N12°W	
27号	掘立柱建物跡	側柱（一面庇付き）	1間	4間以上	5.7	〔10.0〕	N48°W	
28号	掘立柱建物跡	側柱	2間	5間	4.2	9.0	N47°E	
29号	礎石・掘立柱併用	総柱	6間	3間以上	12.9	〔6.9〕	N50°E	28号より先行。
30号	礎石建物跡	総柱（八角形）	（柱の巡り）2重		（外径）9.6			
31号	掘立柱建物跡	総柱（八角形）	（柱の巡り）2重		（外径）9.6			30号より先行。
32号	掘立柱建物跡	総柱（八角形）	（柱の巡り）3重		（外径）9.2			
33号	掘立柱建物跡	総柱（八角形）	（柱の巡り）3重		（外径）9.8			
34号	礎石建物跡		―	―	―	―	―	礎石2基を検出。やや小振り。
35号	掘立柱建物跡	―	―	―	―	―	―	柱堀方1基を検出。
36号	礎石建物跡		3間	4間	7.5	9.2	N9°W	
37号	礎石建物跡		―	―	―	―	―	礎石4基を検出。36号より先行。
38号	掘立柱建物跡	総柱	3間	3間以上	6.0	〔5.7〕	N6°W	36号より先行。
39号	掘立柱建物跡	―	2間以上		〔3.8〕		―	柱堀方3基を検出。
40号	掘立柱建物跡	総柱	2間以上	5間	〔6.0〕	15.0	N12°W	
41号	掘立柱建物跡	側柱	2間	3間以上	7.0	〔9.0〕	N8°W	
42号	掘立柱建物跡	総柱	2間以上	3間以上	〔4.4〕	〔6.0〕	N8°W	
43号	掘立柱建物跡	総柱	3間以上	3間以上	〔7.5〕	〔7.5〕	N8°W	
44号	掘立柱建物跡	―	3間		〔7.2〕		―	柱堀方4基を検出。
45号	礎石建物跡		2間	3間	5.0	7.5	N12°W	「長者山礎石群」
46号	礎石建物跡		3間	―	6.6	―	N10°W	「長者山礎石群」
47号	礎石建物跡		3間	3間	6.9	7.5	N82°W	「長者山礎石群」
48号	礎石建物跡		2間以上	4間以上	〔4.2〕	〔12.0〕	N10°W	「長者山礎石群」
49号	礎石建物跡		3間	9間	7.2	21.6	N30°W	「宮野礎石」
50号	礎石建物跡		2間	5間	3.9	8.25	N14.5°W	「長者原礎石群」
51号	掘立柱建物跡	―	―	―	―	―	―	柱堀方2基を検出。「少監ドン」
52号	掘立柱建物跡	総柱	2間以上	1間以上	〔6.0〕	〔4.5〕	N80°W	
53号	掘立柱建物跡	総柱	2間	1間以上	4.6	〔3.3〕	N3°E	
54号	掘立柱建物跡	総柱	2間	1間以上	4.4	〔3.0〕	N10°W	
55号	掘立柱建物跡	側柱	2間	4間	6.0	9.6	N45°E	
56号	礎石建物跡		3間	6間	8.0	14.2	N12°W	
57号	掘立柱建物跡	側柱	2間	6間	5.7	10.2	N50°W	
58号	掘立柱建物跡	側柱	1間以上	5間	〔4.2〕	13.5	N46°W	
59号	礎石建物跡		3間	4間	5.85	9.0	N33°W	
60号	掘立柱建物跡	側柱	3間	8間	7.2	21.6	南北方向	
61号	掘立柱建物跡	側柱	3間	7間	6.3	16.8	南北方向	
62号	掘立柱建物跡	側柱	1間以上	6間以上	〔2.4〕	〔14.4〕	N79°E	
63号	掘立柱建物跡	側柱	3間	7間	7.2	21.0	N11°W	
64号	礎石建物跡		3間	3間	8.0	8.0	N80°W	
65号	礎石建物跡		（3間）	（3間）	4.5	6.8	N31°W	ほとんどの礎石は消失。根石等から推定。59号より先行。
66号	礎石建物跡		（3間）	（4間）	―	―	N3°E	ほとんどの礎石は消失。根石等から推定。64号より先行。
67号	礎石建物跡		3間	4間	6.75	9.0	N20°E	
68号	掘立柱建物跡	側柱	1間以上		〔2.4〕			柱堀方2基を検出。
69号	掘立柱建物跡	総柱	2間	4間	3.6	7.8	N89°W	
70号	掘立柱建物跡	総柱	2間	3間	3.9	5.85	N88°W	
71号	掘立柱建物跡	―	1間以上	1間以上	―	―	―	柱堀方3基を検出。
72号	礎石建物跡		3間	4間	6.3	8.4	N88°W	

【参考文献】

古門　雅高　2000　『金田城跡』　美津島町文化財調査報告書第9集　長崎県美津島町教育委員会

瓜生　秀文　1999　「怡土城の土塁ー外皮版築についてー」　『地域相研究』27

赤司　善彦　2001　「大野城跡の土塁についてー近年の調査からー」『溝漊』9，10合併号　古代山城研究会

島津　義昭　1983　『鞠智城跡』　熊本県文化財調査報告第59集　熊本県教育委員会

大田　幸博　1991　『鞠智城跡ー第10～12次調査報告ー』熊本県文化財調査報告第116集　熊本県教育委員会

〃　1992　『鞠智城跡ー第13次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第124集　熊本県教育委員会

〃　1993　『鞠智城跡ー第14次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第130集　熊本県教育委員会

〃　1994　『鞠智城跡ー第15次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第146集　熊本県教育委員会

〃　1995　『鞠智城跡ー第16次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第152集　熊本県教育委員会

西住欣一郎　1996　『鞠智城跡ー第17次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第157集　熊本県教育委員会

〃　1997　『鞠智城跡ー第18次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第164集　熊本県教育委員会

〃　1998　『鞠智城跡ー第19次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第169集　熊本県教育委員会

〃　1999　『鞠智城跡ー第20次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第181集　熊本県教育委員会

〃　2000　『鞠智城跡ー第21次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第191集　熊本県教育委員会

矢野　裕介　2002　『鞠智城跡ー第22次調査報告ー』　熊本県文化財調査報告第207集　熊本県教育委員会

小田富士雄　1999　「日本の朝鮮式山城の調査と成果」『高句麗山城研究』8　高句麗研究会

〃　1999　「補説：西日本　古代山城の構造にみる韓半島山城との関係」『高句麗山城研究』8　高句麗研究会

総社市教育委員会

1997　「鬼ノ城　角楼および西門の調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7　総社市教育委員会

〃　1998　「鬼ノ城　南門跡ほかの調査」『　〃　』8　総社市教育委員会

〃　1999　「鬼ノ城　西門跡および鬼城山周辺の調査」『　〃　』9　総社市教育委員会

野田　拓治　1998　「熊本県鹿本町・御宇田遺跡群の官衙遺構」『古代文化』50-5　古代文化研究会

桑原　憲彰　1996　「第二編　原始古代」『菊鹿町史　（本編）』　菊鹿町史編集委員会　菊鹿町

大田　幸博　1993　「鞠智城跡から検出された建物跡について」『古文化談叢』30（下）　九州古文化研究会

図　　版

図版1

南側土塁線B地点全景

図版2

72号建物跡

図版3

南側土塁線B地点6トレンチ版築状況（南西から）

南側土塁線B地点6トレンチ版築状況（北東から）

図版４

南側土塁線Ｂ地点2bトレンチ版築状況

南側土塁線Ｂ地点５トレンチ版築状況

堀切門跡22トレンチ

堀切門跡23トレンチ

南側土塁線A地点全景

貯水池跡28トレンチF・G地区

図版7

37～38トレンチ

67号建物跡

68号建物跡

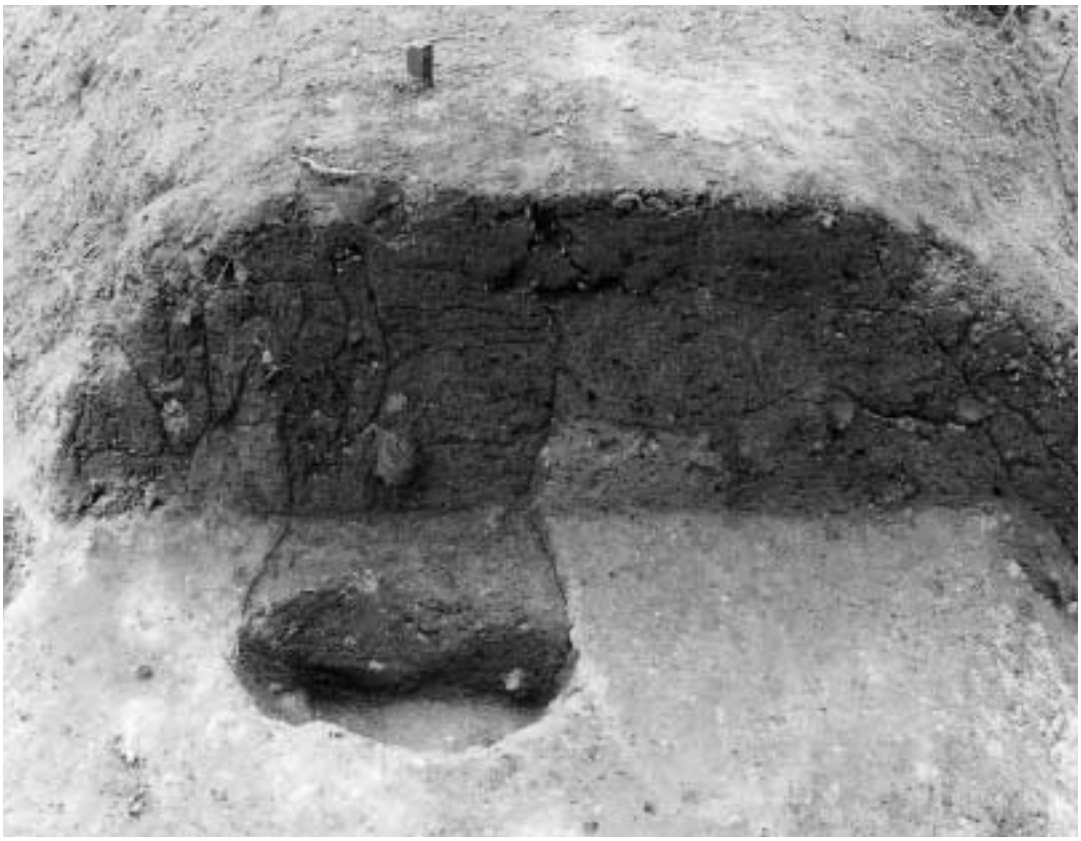

南側土塁線B地点1トレンチ柱穴

南側土塁線B地点2bトレンチ石列

南側土塁線B地点6トレンチ石列

図版10

長者山西地区全景

69号建物跡

70号建物跡

71号建物跡

72号建物跡出土遺物（第34図3）

72号建物跡出土遺物（第34図5）

72号建物跡出土遺物（第34図6）

報告書抄録

ふりがな	きくちじょうあと
書名	鞠智城跡
副書名	第23次調査報告書
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	村崎孝宏、矢野裕介
編集機関	熊本県立装飾古墳館分館　歴史公園鞠智城・温故創生館
所在地	熊本県鹿本郡菊鹿町米原443-1
発行年月日	2003（平成15）年　3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
きくちじょうあと 鞠智城跡	くまもとけんかもとぐんきっかまち 熊本県鹿本郡菊鹿町 おおあざよなばる　き　の 大字米原、木野 くまもとけんきくちしほりきり 熊本県菊池市堀切			度 分 秒	度 分 秒	(自)・ 20010514 (至) 20020319	約5,000㎡	遺跡調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鞠智城跡	城跡	古代	**堀切門跡**		
			・道路跡		・左右側溝を伴う
			貯水池跡		
			・堰堤跡		
			・井戸跡		
			・67号建物跡		・礎石建物跡
			・68号建物跡		・掘立柱建物跡
			南側土塁線		
			・土塁跡		・夾築,内托式版築土塁
			長者山西地区		
			・69号建物跡	須恵器・土師器・瓦・不明鉄製品	・総柱の掘立柱建物跡
			・70号建物跡		・総柱の掘立柱建物跡
			・71号建物跡		・掘立柱建物跡
			・72号建物跡		・礎石建物跡

鞠 智 城 跡

－第23次調査報告－

平成15年 3月31日

編集発行　熊本県立装飾古墳館分館
歴史公園鞠智城・温故創生館
〒861-0425 熊本県鹿本郡菊鹿町米原443－1
TEL.(0968)48－3178

印　　刷　株式会社 大 和 印 刷 所
〒862-0931 熊本市戸島町920－11
TEL.(096)380－0303(代表)

この電子書籍は 鞠智城跡 第 23 次調査報告 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡 第 23 次調査報告
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：西暦 2022 年 6 月 15 日

なお、熊本県文化財保護協会が底本を頒布している場合があります。詳しくは熊本県文化財保護協会にお問い合わせください。

熊本県文化財保護協会
URL：http://www.kumamoto-bunho.jp/